

令和2年度

予 算 概 要

(当 初 予 算)



池 田 市

目 次

	頁
1. 会計別予算額	1
2. 一般会計の概要	2
I 歳 入	2
II 歳 出 (目的別)	3
III 歳 出 (性質別)	3
IV 歳 出 (節 別)	4
V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧	6
VI 投資的経費 (事業費) 一覧	17
3. 特別会計の概要	19
4. 企業会計の概要	20
5. 重点施策の概要	22
6. グラフでみる令和2年度予算と財政指数	32
7. 施政及び予算編成方針	37
8. 教育方針と主要施策	46

令和2年度当初予算概要

1. 会計別予算額

(単位：千円)

会計区分	令和2年度 (A)	令和元年度		比較増減 (A)-(B)	
		当初 (B)	(12月補正後) 3月補正後		
一般会計	39,310,000 44.4%	40,125,000 46.1%	(45,031,817) 44,916,605 48.6%	△815,000 △2.0%	
特別会計	国民健康保険	10,564,518 11.9%	10,472,249 12.0%	(10,557,853) 10,558,052 11.4%	92,269 0.9%
	財産区	345,208 0.4%	325,557 0.4%	(325,557) 325,557 0.4%	19,651 6.0%
	介護保険事業	9,984,329 11.3%	9,618,495 11.0%	(9,734,151) 9,732,235 10.5%	365,834 3.8%
	後期高齢者 医療事業	1,970,171 2.2%	1,914,931 2.2%	(1,978,597) 1,972,581 2.1%	55,240 2.9%
	小計	22,864,226 25.8%	22,331,232 25.6%	(22,596,158) 22,588,425 24.4%	532,994 2.4%
一般・特別会計計	62,174,226 70.2%	62,456,232 71.7%	(67,627,975) 67,505,030 73.0%	△282,006 △0.5%	
病院事業会計	14,917,782 16.9%	14,838,343 17.0%	(14,867,439) 15,007,444 16.3%	79,439 0.5%	
水道事業会計	4,677,127 5.3%	4,284,515 4.9%	(4,284,774) 4,358,901 4.7%	392,612 9.2%	
公共下水道 事業会計	6,709,304 7.6%	5,554,024 6.4%	(5,554,782) 5,549,404 6.0%	1,155,280 20.8%	
合計	88,478,439 100.0%	87,133,114 100.0%	(92,334,970) 92,420,779 100.0%	1,345,325 1.5%	

*予算額の下段(%)は構成比

*企業会計の予算額は予算規模(収益的収支と資本的収支の高数値の合算値)

(参考)

令和2年度地方財政計画規模 1.3%
令和2年度政府予算案(一般会計) 1.2%

2. 一般会計の概要

I 歳入

(単位：千円)

歳入費目(款)	令和2年度	令和元年度	比較増減	主な増減内容等															
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率																
1 市 税	17,160,000 (43.7)	16,817,000 (41.9)	343,000 (2.0)	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>元年度</td> <td>2年度</td> </tr> <tr> <td>個人市民税</td> <td>6,918,000</td> <td>7,002,000</td> </tr> <tr> <td>法人市民税</td> <td>1,592,000</td> <td>1,644,000</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>6,212,000</td> <td>6,376,000</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>1,416,000</td> <td>1,452,000</td> </tr> </table>		元年度	2年度	個人市民税	6,918,000	7,002,000	法人市民税	1,592,000	1,644,000	固定資産税	6,212,000	6,376,000	都市計画税	1,416,000	1,452,000
	元年度	2年度																	
個人市民税	6,918,000	7,002,000																	
法人市民税	1,592,000	1,644,000																	
固定資産税	6,212,000	6,376,000																	
都市計画税	1,416,000	1,452,000																	
2 地方譲与税	230,500 (0.6)	222,000 (0.6)	8,500 (3.8)	<table border="0"> <tr> <td>地方揮発油譲与税</td> <td>43,000</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>自動車重量譲与税</td> <td>117,000</td> <td>118,000</td> </tr> <tr> <td>航空機燃料譲与税</td> <td>58,000</td> <td>62,000</td> </tr> <tr> <td>森林環境譲与税</td> <td>4,000</td> <td>8,500</td> </tr> </table>	地方揮発油譲与税	43,000	42,000	自動車重量譲与税	117,000	118,000	航空機燃料譲与税	58,000	62,000	森林環境譲与税	4,000	8,500			
地方揮発油譲与税	43,000	42,000																	
自動車重量譲与税	117,000	118,000																	
航空機燃料譲与税	58,000	62,000																	
森林環境譲与税	4,000	8,500																	
3 利子割交付金	20,000 (0.1)	45,000 (0.1)	△25,000 (△55.6)																
4 配当割交付金	90,000 (0.2)	95,000 (0.2)	△5,000 (△5.3)																
5 株式等譲渡所得割交付金	57,000 (0.1)	107,000 (0.3)	△50,000 (△46.7)																
6 法人事業税金	80,000 (0.2)		80,000 (皆増)																
7 地方消費税	2,000,000 (5.1)	1,800,000 (4.5)	200,000 (11.1)																
8 ゴルフ場利用税金	53,000 (0.1)	55,000 (0.1)	△2,000 (△3.6)																
9 環境性能割	21,000 (0.1)	13,000 (0.0)	8,000 (61.5)																
10 地方特例交付金	89,000 (0.2)	100,000 (0.3)	△11,000 (△11.0)																
11 地方交付税	2,100,000 (5.3)	1,900,000 (4.7)	200,000 (10.5)	<table border="0"> <tr> <td>普通交付税</td> <td>1,500,000</td> <td>1,700,000</td> </tr> <tr> <td>特別交付税</td> <td>400,000</td> <td>400,000</td> </tr> </table>	普通交付税	1,500,000	1,700,000	特別交付税	400,000	400,000									
普通交付税	1,500,000	1,700,000																	
特別交付税	400,000	400,000																	
(自動車取得税金)交付		38,000 (0.1)	△38,000 (皆減)																
一般財源計	21,900,500 (55.7)	21,192,000 (52.8)	708,500 (3.3)																
12 交通安全対策特別交付金	12,000 (0.0)	13,000 (0.0)	△1,000 (△7.7)																
13 分担金及び金	309,300 (0.8)	490,714 (1.2)	△181,414 (△37.0)	<table border="0"> <tr> <td>児童福祉費負担金</td> <td>482,261</td> <td>299,234</td> </tr> <tr> <td>社会福祉費負担金</td> <td>4,069</td> <td>5,693</td> </tr> </table>	児童福祉費負担金	482,261	299,234	社会福祉費負担金	4,069	5,693									
児童福祉費負担金	482,261	299,234																	
社会福祉費負担金	4,069	5,693																	
14 使用料及び手数料	859,241 (2.2)	883,818 (2.2)	△24,577 (△2.8)	<table border="0"> <tr> <td>幼稚園使用料</td> <td>24,851</td> <td>3,256</td> </tr> <tr> <td>こども園使用料</td> <td>17,989</td> <td>288</td> </tr> </table>	幼稚園使用料	24,851	3,256	こども園使用料	17,989	288									
幼稚園使用料	24,851	3,256																	
こども園使用料	17,989	288																	
15 国庫支出金	6,075,486 (15.5)	6,762,701 (16.9)	△687,215 (△10.2)	<table border="0"> <tr> <td>二酸化炭素排出抑制対策事業交付金</td> <td>670,875</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合交付金</td> <td>780,190</td> <td>197,856</td> </tr> <tr> <td>児童福祉費負担金</td> <td>2,244,264</td> <td>2,751,206</td> </tr> <tr> <td>個人番号カード交付事務費補助</td> <td>17,071</td> <td>111,062</td> </tr> </table>	二酸化炭素排出抑制対策事業交付金	670,875	0	社会資本整備総合交付金	780,190	197,856	児童福祉費負担金	2,244,264	2,751,206	個人番号カード交付事務費補助	17,071	111,062			
二酸化炭素排出抑制対策事業交付金	670,875	0																	
社会資本整備総合交付金	780,190	197,856																	
児童福祉費負担金	2,244,264	2,751,206																	
個人番号カード交付事務費補助	17,071	111,062																	
16 府支出金	3,188,990 (8.1)	2,863,828 (7.1)	325,162 (11.4)	<table border="0"> <tr> <td>児童福祉費負担金</td> <td>727,540</td> <td>943,940</td> </tr> <tr> <td>認定こども園整備費補助</td> <td>70,000</td> <td>143,382</td> </tr> <tr> <td>統計調査府委託金</td> <td>9,177</td> <td>62,312</td> </tr> <tr> <td>知事・府議選挙府委託金</td> <td>63,331</td> <td>0</td> </tr> </table>	児童福祉費負担金	727,540	943,940	認定こども園整備費補助	70,000	143,382	統計調査府委託金	9,177	62,312	知事・府議選挙府委託金	63,331	0			
児童福祉費負担金	727,540	943,940																	
認定こども園整備費補助	70,000	143,382																	
統計調査府委託金	9,177	62,312																	
知事・府議選挙府委託金	63,331	0																	
17 財産収入	48,631 (0.1)	268,432 (0.7)	△219,801 (△81.9)	<table border="0"> <tr> <td>不動産売却収入</td> <td>260,600</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>利子及び配当金</td> <td>7,832</td> <td>8,381</td> </tr> </table>	不動産売却収入	260,600	40,000	利子及び配当金	7,832	8,381									
不動産売却収入	260,600	40,000																	
利子及び配当金	7,832	8,381																	
18 寄附金	200,000 (0.5)	220,000 (0.6)	△20,000 (△9.1)	みんなであつくるまちの寄附 220,000 → 200,000															
19 繰入金	3,027,124 (7.7)	3,028,925 (7.6)	△1,801 (△0.1)	<table border="0"> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>2,800,000</td> <td>2,820,000</td> </tr> <tr> <td>みんなであつくるまち推進基金</td> <td>122,896</td> <td>20,789</td> </tr> <tr> <td>教育振興基金</td> <td>0</td> <td>95,000</td> </tr> </table>	財政調整基金	2,800,000	2,820,000	みんなであつくるまち推進基金	122,896	20,789	教育振興基金	0	95,000						
財政調整基金	2,800,000	2,820,000																	
みんなであつくるまち推進基金	122,896	20,789																	
教育振興基金	0	95,000																	
20 諸収入	524,628 (1.3)	530,982 (1.3)	△6,354 (△1.2)	<table border="0"> <tr> <td>スポーツ振興くじ助成金</td> <td>82,000</td> <td>68,000</td> </tr> <tr> <td>競艇事業収入</td> <td>60,000</td> <td>70,000</td> </tr> </table>	スポーツ振興くじ助成金	82,000	68,000	競艇事業収入	60,000	70,000									
スポーツ振興くじ助成金	82,000	68,000																	
競艇事業収入	60,000	70,000																	
21 市債	3,164,100 (8.1)	3,870,600 (9.6)	△706,500 (△18.3)	<table border="0"> <tr> <td>清掃工場整備</td> <td>859,100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>666,600</td> <td>154,700</td> </tr> <tr> <td>備蓄倉庫整備</td> <td>407,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>借換債</td> <td>0</td> <td>1,280,000</td> </tr> </table>	清掃工場整備	859,100	0	公園	666,600	154,700	備蓄倉庫整備	407,000	0	借換債	0	1,280,000			
清掃工場整備	859,100	0																	
公園	666,600	154,700																	
備蓄倉庫整備	407,000	0																	
借換債	0	1,280,000																	
合計	39,310,000 (100.0)	40,125,000 (100.0)	△815,000 (△2.0)																

Ⅱ 歳 出（目的別）

（単位：千円）

歳出費目（款）	令和2年度	令和元年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
1 議 会 費	400,628 (1.0)	399,774 (1.0)	854 (0.2)	元年度 2年度 特別旅費 0 → 3,181 議員報酬・期末手当 229,916 → 231,321 人件費（議員除く） 82,190 → 78,809
2 総 務 費	4,093,864 (10.4)	4,181,478 (10.4)	△87,614 (△2.1)	選挙関連 258,356 → 30,439 市制80周年記念事業費 70,000 → 0 退職手当 190,574 → 308,777 池田地域交流センター建設設計 0 → 55,000
3 民 生 費	17,493,549 (44.5)	16,492,499 (41.1)	1,001,050 (6.1)	児童福祉扶助費 4,629,902 → 5,252,621 介護保険事業特別会計繰出 1,470,098 → 1,620,608 障がい福祉扶助費 2,129,644 → 2,221,847 待機児童解消保育委託 36,000 → 72,000 私立保育所等整備補助 427,580 → 355,722
4 衛 生 費	3,519,134 (9.0)	5,230,096 (13.0)	△1,710,962 (△32.7)	クリーンセンター基幹改良 1,682,381 → 0 病院企業会計繰出 1,040,125 → 988,000 クリーンセンター運転管理委託 0 → 125,400
5 労 働 費	44,020 (0.1)	44,379 (0.1)	△359 (△0.8)	賃金 976 → 0 人件費 8,048 → 8,634
6 農 林 水 産 業 費	74,517 (0.2)	54,539 (0.1)	19,978 (36.6)	農業用施設管理工事 0 → 14,800
7 商 工 費	241,753 (0.6)	257,824 (0.7)	△16,071 (△6.2)	猪名川花火大会 20,000 → 0 いけだピアまるセンター修繕 300 → 5,800
8 土 木 費	3,371,581 (8.6)	4,485,476 (11.2)	△1,113,895 (△24.8)	公園用地取得 1,040,000 → 0 石橋住宅建設 306,471 → 0 みどりスポーツ財団補助金 348,833 → 52,859 指定管理料 418,110 → 709,067 市営住宅長寿命化 14,500 → 155,000
9 消 防 費	1,186,002 (3.0)	1,450,031 (3.6)	△264,029 (△18.2)	北豊島分団整備 178,000 → 0 消防庁舎管理工事 107,000 → 0
10 教 育 費	4,127,189 (10.5)	3,658,130 (9.1)	469,059 (12.8)	給食センター関連 215,454 → 497,557 退職手当 87,780 → 159,560 幼稚園管理工事 0 → 67,000 総合スポーツセンター改修 376,600 → 198,391
11 公 債 費	4,526,887 (11.5)	3,237,621 (8.1)	1,289,266 (39.8)	長期債元金 2,880,170 → 4,227,679 長期債利子 353,976 → 295,467
12 諸 支 出 金	30,876 (0.1)	433,153 (1.1)	△402,277 (△92.9)	防災備蓄倉庫等整備 407,000 → 0
13 予 備 費	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)	
合 計	39,310,000 (100.0)	40,125,000 (100.0)	△815,000 (△2.0)	

Ⅲ 歳 出（性質別）

（単位：千円）

歳出性質別区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
義務的経費	22,639,395 (57.6)	19,248,962 (48.0)	3,390,433 (17.6)	元年度 2年度 非常勤職員報酬 288,352 → 1,312,558 退職手当（18人→25人） 300,085 → 517,219 期末手当・期末勤勉手当 1,232,538 → 1,334,551
人 件 費	8,173,678 (20.8)	6,834,797 (17.0)	1,338,881 (19.6)	児童福祉関連 4,629,902 → 5,252,621 障がい福祉関連 2,129,644 → 2,221,847 生活保護関連 1,636,911 → 1,650,161
扶 助 費	9,938,830 (25.3)	9,176,544 (22.9)	762,286 (8.3)	長期債元金 2,880,170 → 4,227,679 長期債利子 353,976 → 295,467
公 債 費	4,526,887 (11.5)	3,237,621 (8.1)	1,289,266 (39.8)	クリーンセンター基幹改良 1,682,381 → 0 公園用地取得 1,040,000 → 0 防災備蓄倉庫等整備 407,000 → 0 石橋住宅建設 306,471 → 0 市営住宅長寿命化 14,500 → 155,000
投資的経費	1,876,337 (4.8)	5,592,199 (13.9)	△3,715,862 (△66.4)	
その他の経費	14,794,268 (37.6)	15,283,839 (38.1)	△489,571 (△3.2)	賃金 995,077 → 0 指定管理料 1,015,610 → 1,328,650 学校園給食関連（賃金除く） 216,074 → 467,127 クリーンセンター運転管理委託 0 → 125,400
物 件 費	6,644,044 (16.9)	6,815,921 (17.0)	△171,877 (△2.5)	みどりスポーツ財団補助金 348,833 → 52,859 国民健康保険特別会計繰出 1,175,792 → 1,112,212 介護保険事業特別会計繰出 1,470,098 → 1,620,608
そ の 他	8,150,224 (20.7)	8,467,918 (21.1)	△317,694 (△3.8)	
合 計	39,310,000 (100.0)	40,125,000 (100.0)	△815,000 (△2.0)	

IV 歳 出 (節別)

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和2年度		令和元年度		比較増減 (A)-(B) 伸率	主な増減内容等
	構成比 (A)	構成比 (A)	構成比 (B)	構成比 (B)		
1 報 酬	1,507,466 (3.8)	481,773 (1.2)	1,025,693 (212.9)		元年度 2年度 非常勤職員報酬 288,352 → 1,312,558 委員報酬 33,941 → 34,823	
2 給 料	2,620,574 (6.7)	2,609,690 (6.5)	10,884 (0.4)		一般職給(604人→604人) 2,568,530 → 2,585,882	
3 職 員 手 当 等	2,802,842 (7.1)	2,556,920 (6.4)	245,922 (9.6)		退職手当(18人→25人) 300,085 → 517,219 期末手当・期末勤勉手当 1,232,538 → 1,334,551	
4 共 済 費	1,242,366 (3.2)	1,185,984 (3.0)	56,382 (4.8)		共済組合負担金 1,047,493 → 1,088,924 健康保険負担金 75,418 → 89,606	
5 災 害 補 償 費	430 (0.0)	430 (0.0)	0 (0.0)			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	—	—	—			
8 報 償 費	276,671 (0.7)	260,558 (0.6)	16,113 (6.2)		統計調査報償金 4,862 → 43,717 消防団退職報償金 66,419 → 60,448	
9 旅 費	112,544 (0.3)	40,201 (0.1)	72,343 (180.0)		費用弁償 18,917 → 91,252	
10 交 際 費	3,085 (0.0)	3,500 (0.0)	△415 (△11.9)		議会交際費 1,200 → 1,000 市交際費 1,800 → 1,600	
11 需 用 費	1,147,985 (2.9)	1,037,423 (2.6)	110,562 (10.7)		光熱水費 373,677 → 430,130 道路維持補修 6,396 → 23,640	
12 役 務 費	194,414 (0.5)	192,967 (0.5)	1,447 (0.7)		みんなでつくるまちの寄附手数料 7,706 → 17,150 選挙関連郵便料 11,862 → 52	
13 委 託 料	4,553,496 (11.6)	3,913,844 (9.7)	639,652 (16.3)		指定管理料 1,015,610 → 1,328,650 学校園給食関連 181,864 → 357,087 クリーンセンター運転管理 0 → 125,400 高濃度PCB廃棄物処分 0 → 48,846 石橋地域拠点施設整備設計 81,000 → 0	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	813,183 (2.1)	811,394 (2.0)	1,789 (0.2)		住民情報システム借上 150,301 → 180,553 土地借上 97,222 → 79,600	
15 工 事 請 負 費	1,184,485 (3.0)	3,754,407 (9.4)	△2,569,922 (△68.5)		クリーンセンター基幹改良 1,668,845 → 0 防災備蓄倉庫等整備 397,000 → 0 石橋住宅建設 290,374 → 0 総合スポーツセンター改修 368,000 → 195,399 市営住宅長寿命化 0 → 155,000	
16 原 材 料 費	5,791 (0.0)	5,682 (0.0)	109 (1.9)			
17 公 有 財 産 購 入 費	—	740,000 (1.8)	△740,000 (皆減)		公園用地取得 740,000 → 0	
18 備 品 購 入 費	113,291 (0.3)	145,625 (0.4)	△32,334 (△22.2)		生活保護システム 11,000 → 0 ごみ収集車 10,000 → 0	
19 負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金	2,697,552 (6.9)	3,154,040 (7.9)	△456,488 (△14.5)		みどりスポーツ財団補助金 348,833 → 52,859 私立保育所等整備補助 427,580 → 355,722 私立保育所等補助金 411,704 → 455,995	
20 扶 助 費	9,938,830 (25.3)	9,176,544 (22.9)	762,286 (8.3)		児童福祉関連 4,629,902 → 5,252,621 障がい福祉関連 2,129,644 → 2,221,847 生活保護関連 1,636,911 → 1,650,161	
21 貸 付 金	140,724 (0.3)	142,024 (0.3)	△1,300 (△0.9)		福祉貸付 4,024 → 2,724	

(単位：千円)

歳出費目(節)	令和2年度	令和元年度	比較増減	主な増減内容等
	(A) 構成比	(B) 構成比	(A)-(B) 伸率	
22 補償補填 及び賠償金	47,773 (0.1)	338,085 (0.8)	△290,312 (△85.9)	公園用地取得補償 元年度 300,000 → 2年度 0
23 償還金利息 及び割引料	4,579,030 (11.6)	3,289,764 (8.2)	1,289,266 (39.2)	長期債元利償還金 3,234,146 → 4,523,146 一時借入金利息 3,475 → 3,741
24 投資及び 投資金	—	—	—	
25 積立金	260,305 (0.7)	263,679 (0.7)	△3,374 (△1.3)	ふるさと起業家支援基金 11,000 → 0 緑化基金 16 → 8,523
26 寄附金	—	—	—	
27 公課費	1,765 (0.0)	1,646 (0.0)	119 (7.2)	自動車重量税 1,646 → 1,765
28 繰出金	4,865,398 (12.4)	4,823,743 (12.0)	41,655 (0.9)	国民健康保険 1,175,792 → 1,112,212 介護保険事業 1,470,098 → 1,620,608 後期高齢者医療事業 320,412 → 328,967 病院事業 1,056,122 → 1,004,243 水道事業 2,908 → 2,910 公共下水道事業 798,411 → 796,458
予備費	200,000 (0.5)	200,000 (0.5)	0 (0.0)	
(賃金)		995,077 (2.5)	△995,077 (皆減)	
合計	39,310,000 (100.0)	40,125,000 (100.0)	△815,000 (△2.0)	

V 地域コミュニティ推進協議会提案事業一覧

池田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
道路安全対策事業 ①	368	修繕料 368	城跡公園西門への登り口階段の手摺を増設し、見学者の安全を確保する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業 ②	3,177	修繕料 3,177	池田市の観光資源である城跡公園・阪急文庫・逸翁美術館等へのメインルートを安心して歩けるようグリーンベルトを設ける。	土木管理課 道路維持費
桜通り「石の彫刻」周辺環境整備事業	2,358	修繕料 2,358	桜通り「石の彫刻」の周辺環境について、観光資源の一翼を担うよう、雑草の繁茂を防止するなどの整備を行う。	公園みどり課 公園費
市民レクリエーション大会事業	400	行事報償金 400	校区実行委員会が主となり毎年、小学校運動場を会場としてコミュニケーションの拡充とスポーツ意識の向上に伴う健康づくりを目指す。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	6,303		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	116	補助金 116	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
自主防災会合同防災訓練・リーダー養成支援事業	200	補助金 200	池小校区・自主防災組織連絡会の主導により14自主防災会が一同に会する防災訓練を実施し、また各防災会リーダーの養成を支援し、地域の人たちの防災意識の高揚を図ると共に他地域の人たちとの連携を図る。	危機管理課 自治振興費
池田地域コミュニティ推進協議会事務所運営推進事業	941	補助金 941	協議会活動を円滑に行うため、事務作業の支援を行うほか、地域住民への啓発及び情報発信を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
まちかどサロン開設事業	96	補助金 96	地域内のさらなるコミュニティの向上を図り、住民の体調管理や健康の向上、維持を目的として、様々な催しを開催する。	コミュニティ推進課 自治振興費
自主上映会開催事業	90	補助金 90	地域で命、家族、生きることを考える機会を作り、命と家族の大切さを伝えることを目的として、ドキュメンタリー映画「いろとりどりの親子」の上映会を開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
「ちいさな絵本館」推進事業	1,305	補助金 1,305	絵本の読み聞かせを通して地域住民の世代間交流を推進する。一層の内容の充実(蔵書・イベント・情報発信等)を図り、子どもたちの豊かな成長を応援する。	子育て支援課 自治振興費
不用園芸土回収事業	66	補助金 66	不用園芸土の再生利用を目的として、経年劣化したピットカバーの更新を行う。	公園みどり課 自治振興費
いけだ学園畑プロジェクト(MTP)等支援事業	170	補助金 170	池田中学校に設けたふれあい農園について、学生が主体となりながら運営を行う。また「平和のつどい」に参加し、児童との交流を図る。	教育政策課 自治振興費
キッズランド支援事業	131	補助金 131	池田小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
小計	3,215		—	—
計	9,518		事業提案限度額 11,878千円 次年度繰越金額 2,360千円	

秦野地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	140	電気使用料 24 設備保守点検委託料 116	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
※地域防災体制強化等事業①	1,529	修繕料 1,529 (補助金 90)	渋谷公園内に防災備蓄倉庫を設置し、自主防災活動の拠点づくりを目指す。	危機管理課 災害対策費
地域掲示板設置事業	48	シルバーセンター活用事業委託料 48	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるための掲示板を、地域団体と共に使用するとともに維持・管理・運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※地域ギャラリー維持管理事業	248	修繕料 248 (補助金 50)	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	52	消耗品費 52	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるように維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
秦野小学校金管クラブ支援事業	195	校用器具費 195	秦野小学校の金管クラブの楽器更新を支援し、子どもたちの意欲向上を促し、地域と小学校の交流を促進する。	総務・学務課 学校管理費
※秦野小学校体育館整備事業	202	校用器具費 202 (補助金 325)	秦野小学校体育館入り口にスロープを設置し、車椅子が入れるよう環境整備を行う。また、地域諸団体が利用しやすいよう備品を整備する。	総務・学務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	280	行事報償金 280	地域のスポーツ振興会と子供会等の地域団体が開催する事業を支援する。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,694		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	432	補助金 432	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
※地域防災体制強化等事業①	90	補助金 90 (修繕料 1,529)	渋谷公園内に防災備蓄倉庫を設置し、自主防災活動の拠点づくりを目指す。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業②	1,043	補助金 1,043	南畑公園に設置した防災備蓄倉庫を活用するため、収納用品を整備する。	危機管理課 自治振興費
合同防災訓練事業	100	補助金 100	小学校児童と地域住民が合同で防災訓練を行い、防災意識を高めるとともに地域住民と交流を図る。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	22	補助金 22	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 自治振興費
はたのひろば兼事務所管理運営事業	1,160	補助金 1,160	地域内のコミュニケーションを密にすると共にコミュニティ会員相互の事務の効率化を図るため開設したはたのひろば兼事務所について、管理運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※地域ギャラリー維持管理事業	50	補助金 50 (修繕料 248)	コミュニティ事業の情報発信、地域住民の作品を掲載、地域行事等の広報を行うためギャラリー掲示板の維持管理を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
校区盆踊り大会事業	200	補助金 200	スポーツ振興会と子供会等の共同開催である盆踊りを支援する。コミュニティ意識の高揚を図る。	空港・観光課 自治振興費
地域イベント活性推進事業	1,293	補助金 1,293	地域の交流と地域活性化を図るため、フリーマーケット及び地域活動を推進・支援していく。	空港・観光課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	50	補助金 50	運動による認知予防講座及び正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
秦野地域花いっぱい運動支援事業	80	補助金 80	地域と学校が一緒に花を育て緑化を進め笑顔のあふれる地域にしていく。	公園みどり課 自治振興費
自然学習講習会・昆虫育成事業	100	補助金 100	地域特有の自然と触れあい、自然を学び、幼虫育成により親子のふれあいの場を提供する。	公園みどり課 自治振興費
※秦野小学校体育館整備事業	325	補助金 325 (校用器具費202)	秦野小学校体育館入り口にスロープを設置し、車椅子が入れるよう環境整備を行う。また、地域諸団体が利用しやすいよう備品を整備する。	総務・学務課 自治振興費
秦野地域うたいっばい運動支援事業	300	補助金 300	秦野小学校校区の子どもたちの聖歌隊が町の中を練り歩き、秦野小学校でコンサートを実施、歌うことにより学年を越えて友情の絆を深め、地域内の交流を深める。	教育センター 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	秦野小学校で開設された「秦っ子キッズランド」で使用する用品及び教材を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
地域内子ども会等活動支援事業	655	補助金 655	校区内で子ども会等の育成を行い、協議会と子ども会が協働して取組を行う。	教育センター 自治振興費
小計	6,030		—	—
計	8,724		事業提案限度額 9,214千円 次年度繰越金額 490千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

北豊島地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	81	電気使用料 3 機器借上料 78	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	259	修繕料 259	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。また、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
※きたてしまブラザ活用事業	2,000	庁用器具費2,000 (補助金 2,516)	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、また中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行う。 また、高齢者等憩いの場としての談話室の使用活動を行う。	総務課 財産管理費
防犯灯強化事業	1,425	修繕料 1,425	安全・安心なまちづくりの一環として、夜間の広場を明るくし、防犯対策強化を目的に防犯灯を整備する。	総務課 財産管理費
地域行事活動促進事業①	35	行事報償金 35	地域行事(校区盆踊り大会等)に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	空港・観光課 自治振興費
AED管理事業	19	消耗品費 19	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるように維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
街路灯強化事業	57	電気使用料 12 修繕料 45	安全・安心なまちづくりの一環として防犯対策強化を目的に街路灯を整備する。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業	2,167	修繕料 2,167	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	150	行事報償金 150	住民間のコミュニケーションを図る、校区レクリエーション大会に必要な備品の購入を行う。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	6,193		-	-
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	420	補助金 420	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
防災訓練開催事業	20	補助金 20	協議会拠点でもあり、各種教室等で多くの人たちが集まるきたてしまブラザでの非常時に対する防災訓練を行う。	危機管理課 自治振興費
※きたてしまブラザ活用事業	2,516	補助金 2,516 (庁用器具費2,000)	地域住民相互の交流の拠点として住民対象の文化教養教室、子育て支援活動、また中学生学力向上のために「池田ふくまるはばたき塾」開講支援等を行う。 また、高齢者等憩いの場としての談話室の使用活動を行う。	総務課 自治振興費
きたてしまブラザまつり事業	55	補助金 55	協議会の活動状況を年に1回、地域住民に広くPRすることを目的として祭典を開催する。	空港・観光課 自治振興費
地域行事活動促進事業②	40	補助金 40	地域行事(校区秋祭り等)に必要な備品等の支援を行い、地域内行事の活性化を促す。	空港・観光課 自治振興費
環境美化ウォーキング事業	39	補助金 39	継続的に地域の清掃活動を行うために必要な用具を購入し、子どもたちを含む地域住民が環境美化運動を展開する。	環境政策課 自治振興費
環境にやさしいエコクッキング講習会開催事業	40	補助金 40	楽しい食事ができ、環境に配慮した家計に優しいクッキングスタイルの講習会を開催する。	環境政策課 自治振興費
環境講演会開催事業	50	補助金 50	様々な環境問題を定義し、解決策を考える場をもつため、講演会を開催する。	環境政策課 自治振興費
地域医療講座開講事業	10	補助金 10	高齢社会に向けて、認知症等の防止・改善等に対する講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
子育て支援事業	658	補助金 658	あそびの広場(年間48回)を開催し、紙芝居や絵本、TVシニアター等親子のふれあい遊びと子育ての悩み等と関係者とともに語り合う。	子育て支援課 自治振興費
北豊島地域花いっぱい整備事業	110	補助金 110	地域の子ども達が安全に遊べる場の提供として、豊島北2丁目公園に花壇を作り花を育て、地域住民の憩いの場とする。 また北小生が育てた花を地域の施設に配布し、地域全体に潤いをもたらす。	公園みどり課 自治振興費
豊島東公園及びバスケットコート維持管理事業	310	補助金 310	バスケットボール等を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに地域住民の憩いの場を提供する。	公園みどり課 自治振興費
小計	4,368		-	-
計	10,561		事業提案限度額 10,561千円 次年度繰越金額 0千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

くれば地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
※青パト隊パトロール活動事業	2,149	修繕料9 手数料38 保険料26 自動車購入費 2,070 自動車重量税6 (補助金205)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 一般管理費
※地域内会館設備改修事業	517	修繕料 517 (補助金 189)	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	1,296	修繕料 1,296	老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
街路灯強化事業	59	電気使用料 14 修繕料 45	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業①	365	修繕料 365	歩行者の安全の確保するため、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する。	土木管理課 交通対策費
※道路安全対策事業②	99	修繕料 99 (補助金 300)	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルト・転落防止柵を設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 道路維持費
呉小吹奏楽クラブ支援事業	506	校用器具費 506	呉小吹奏楽クラブの楽器購入を支援する。団体の活動支援を行う。	総務・学務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。コミュニティ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	5,341		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	517	補助金 517	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	778	補助金 778	近年多発する災害等による停電に備えるため発電機等を購入する。	危機管理課 自治振興費
合同防災訓練事業	183	補助金 183	不慮の災害時、地域住民と協力し難局を乗り越えられるよう、住民相互による協力関係を構築するため、呉服小学校区内の合同防災訓練を実施する。	危機管理課 自治振興費
※青パト隊パトロール活動事業	205	補助金 205 (自動車購入費 他 2,149)	青パト隊による地域巡回活動を行い、各種犯罪の抑止に努め、安全な地域環境をつくる。	危機管理課 自治振興費
地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	2,355	補助金 2,355	呉服会館を地域コミュニティの拠点施設として管理運営を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
※地域内会館設備改修事業	189	補助金 189 (修繕料 517)	地域内会館の設備改修を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	273	補助金 273	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	100	補助金 100	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
くれば祭り開催事業	650	補助金 650	くれば祭りを各種団体と協働で開催する。地域の人と人との繋がりを深め地域コミュニティの活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
リユース活動事業	60	補助金 60	家庭で不要になった子ども服等を融通しあうことでリユースを推進する。	環境政策課 自治振興費
※道路安全対策事業②	300	補助金 300 (修繕料 99)	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルト・溝蓋を設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 自治振興費
呉服小学校花いっぱい運動支援事業	120	補助金 120	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を行う。	公園みどり課 自治振興費
地域内学校園設備支援事業	510	補助金 510	地域内の学校園において開催される各種地域イベントにて必要となる備品の整備を行う。	総務・学務課 自治振興費
キッズランド支援事業	60	補助金 60	呉服小学校で行われている「キッズランド」で使用する用品を購入し、子育て支援を推進する。	教育センター 自治振興費
グラウンドゴルフ実施事業	90	補助金 90	高齢者と若者が一緒にグラウンドゴルフを行い、スポーツを通じて地域コミュニケーションを図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	6,490		—	—
計	11,831		事業提案限度額 17,421千円 次年度繰越金額 5,590千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	243	電気使用料 9 機器借上料 234	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	537	電気使用料 78 設備保守点検委託料 348 機器借上料 111	安全で安心な暮らしの実現に向け設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品整備事業(井口堂北会館)	37	消耗品費 37	地域内会館(井口堂北会館)の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域掲示板設置事業	743	修繕料 743	老朽化した既存の掲示板の補修を行い、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	400	行事報償金 400	納涼大会等を実施する地域団体に電気設備設営及び活動運営を支援して、コミュニティ活動の充実を図る。	空港・観光課 自治振興費
道路安全対策事業	1,800	修繕料 1,800	通学路での自動車、自転車運転者の無灯火、スマホのながら運転、スピードの出しすぎ等、危険な運転が見受けられるため、交通安全対策を行う。	土木管理課 道路維持費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上とコミュニティ活動の充実に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計		3,960	-	-
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	410	補助金 410	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
避難行動要支援者対策事業	252	補助金 252	石橋小学校区の要支援者のうち、要支援に同意された家庭に対し、定期的に安否確認を行い、非常時には避難誘導に努める。	危機管理課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	996	補助金 996	自主防災組織の体制強化を図るため、防災倉庫に防災備品を整備する。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
子ども見守りパトロール隊強化事業	524	補助金 524	子ども見守りパトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	400	補助金 400	井口堂北会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域住民御意見箱設置事業	10	補助金 10	地域住民の声を集約し、活動に反映するため設置したポストの補修を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	134	補助金 134	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
リサイクル活動事業	30	補助金 30	ペットボトルキャップの回収リサイクルを行う。資源の有効利用を図ると同時に住民の意識を高める。	環境政策課 自治振興費
交通安全モラル啓発事業	100	補助金 100	車・人・自転車の事故減少及びマナー向上のため、交通安全モラル教室を開催する。また、交通安全対策として、標識看板の設置を行う。	交通道路課 自治振興費
地域美化整備事業①	30	補助金 30	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、宅地周辺の雑草除去を行う。	公園みどり課 自治振興費
地域美化整備事業②	97	補助金 97	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育てて、保育所、学校、各施設にプランターの花を贈呈する。	公園みどり課 自治振興費
公園美化整備事業	44	補助金 44	花や緑にあふれた「美しいまちづくり」を目指し、花を育てていく。	公園みどり課 自治振興費
公園整備等事業	45	補助金 45	公園が憩いの場、遊びの場、集合の場として地域住民に積極的に活用されるよう、機能の維持・充実を図る。	公園みどり課 自治振興費
石橋公園整備事業	14	補助金 14	子どもたちが安全に遊べるよう、石橋公園内の凹凸の平準化のため、土入れを行う。	公園みどり課 自治振興費
キッズランド支援事業	585	補助金 585	石橋小学校で行われている「キッズランド」で使用する管理員用の備品を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
三世代交流事業	250	補助金 250	異学年交流により上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を慕い敬う人間関係を幼少期から育成する。	教育センター 自治振興費
小計		4,021	-	-
計		7,981	事業提案限度額 12,786千円 次年度繰越金額 4,805千円	

五月丘地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	81	電気使用料 3 機器借上料 78	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	1,447	電気使用料 96 設備保守点検委託料 174 機器借上料 1,177	防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
緊急通報装置管理事業	1	電気使用料 1	緊急通報装置の電気代を賄う。	危機管理課 自治振興費
※地域防災体制強化等事業	509	器具費 (補助金) 509	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 災害対策費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	350	機器借上料 185 インターネット使用料 165 (補助金 764)	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
AED管理事業	85	消耗品費 85	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,673		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	240	補助金 240	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
地域防災訓練強化事業	100	補助金 100	防災意識向上のため、ポスターの製作と自主防災組織また属さない人も一緒に、防災訓練や勉強会を実施する。	危機管理課 自治振興費
※地域防災体制強化等事業	59	補助金 (器具費) 59	万が一の事態に備え、防災備品を備蓄する。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点管理運営事業	764	補助金 (機器借上料 185) (インターネット使用料 165) 764	地域コミュニティ推進協議会の事務所と、会員・地域住民が気軽に集える拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
コミュニティサロン設置事業	305	補助金 305	地域の人々に情報交換や交流の活動場所としてコミュニティサロンを月2回設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
盆踊り大会支援事業	250	補助金 250	地域団体が実施する、盆踊り大会の運営を支援する。	空港・観光課 自治振興費
五月丘フェスタ開催事業	350	補助金 350	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場としてフェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	空港・観光課 自治振興費
高齢者等の居場所づくり事業	382	補助金 382	独居老人の安否確認、認知症等の予防、高齢者が生きがいを持って生活できるよう支援する場を提供する。	高齢・福祉総務課 自治振興費
花プロジェクト事業	150	補助金 150	小・中学校関係者とともに協働で地域の人々が花を育て、花を通じて人々の心を豊かにする。	公園みどり課 自治振興費
キッズランド支援事業	30	補助金 30	五月丘小学校で行われている「キッズランド」で使用する備品を購入し、充実したキッズランド活動を支援する。	教育センター 自治振興費
イベント運営事業	180	補助金 180	地域交流や地域活性化などに重点を置き、地域住民参加のイベントを行う。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	2,910		—	—
計	5,583		事業提案限度額 14,982千円 次年度繰越金額 9,399千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

石橋南地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	718	電気使用料 36 機器借上料 682	校区に設置した防犯カメラの維持管理を行う。引き続き地域内の犯罪の抑止と住民の安全・安心な生活環境を確保する。	危機管理課 自治振興費 ／ コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域防災体制強化等事業	1,104	消耗品費 171 修繕料 600 器具費 333	自主防災組織への資機材配備を充実させ、地域の防災体制の強化・推進を図る。	危機管理課 災害対策費
地域内会館設備改修事業①	494	修繕料 494	空港会館敷地内の舗装を行い、転倒事故の防止を図り利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館設備改修事業②	583	修繕料 583	石橋会館敷地内の駐輪場に屋根を設置することで、会館利用者の利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館備品整備事業①	646	斤用器具費 646	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館備品整備事業②	366	消耗品費 124 斤用器具費 242	地域内会館の備品整備を行い、利便性を向上させる。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
地域内会館清掃事業	132	清掃委託料 132	住み込みの管理人のいない地域内会館の清掃を行うことで、会館を清潔に保つ。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
AED管理事業	85	消耗品費 85	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるよう維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
今井水路改修事業	363	修繕料 363	今井水路がカーブしている場所でゴミが溜まっており、水が止まるとヘドロが乾燥し異臭がするため、ゴミ受けフェンスを設置し、清掃しやすい環境をつくる。	土木管理課 用排水対策費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の向上に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	4,691		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	278	補助金 278	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
地域内会館管理運営事業	423	補助金 423	地域内会館の管理運営を行い、会館利用者の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事等活動推進事業	165	補助金 165	地域で開催される行事等を主催する団体に対し、活動に係る支援を行う。	空港・観光課 自治振興費
石橋太鼓支援事業	583	補助金 583	石橋まつり等で使用する太鼓の皮の張替えをし、子供太鼓活動を支援する。	空港・観光課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	746	補助金 746	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
石橋南地域花いっぱい運動支援事業	60	補助金 60	石橋南小学校で花苗を育て、校庭や地域の公園に植え替えることで、まちの緑化を志すボランティアの育成や児童に命の大切さを伝える。	公園みどり課 自治振興費
小計	2,355		—	—
計	7,046		事業提案限度額 15,337千円 次年度繰越金額 8,291千円	

鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会

事業名	提案額(千円)		概要	所管課 科目(目)
	説明			
【市実施事業】				
防犯カメラ新規設置事業	162	電気使用料 6 機器借上料 156	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため、防犯カメラを設置する。	危機管理課 自治振興費
防犯カメラ維持管理事業	503	電気使用料 24 機器借上料 479	安全で安心な暮らしの実現に向け、街頭犯罪件数のさらなる減少を図るため設置した防犯カメラの維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域内会館設備改修事業	8,800	修繕料 8,800	鉢塚会館の1階・2階トイレを男女別の洋式化にし、会館の利便性の向上を図る。	コミュニティ推進課 地域集会施設管理費
AED管理事業	10	消耗品費 10	地域内の各会館に設置したAEDについて、定められた消耗品の交換をし、正常に使用できるように維持管理を行う。	健康増進課 保健衛生総務費
緑丘小学校体育館整備事業	490	修繕料 490	緑丘小学校体育館の真ん中に仕切りネットを取り付け、ボールで遊ぶ子どもとボールを使わない子どもを分離することで子どもの安全を確保する。	総務・学務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	350	行事報償金 350	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。地域コミュニティ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	10,315		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	200	補助金 200	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
地域防災体制強化等事業	150	補助金 150	自主防災組織の体制強化を図るため、備蓄品の充実を図る。また、防災訓練を関係各所の協力のもと実施する。	危機管理課 自治振興費
地域イベント開催事業	550	補助金 550	花菖蒲まつりで移動動物園と野だての会を開催し、来園者に楽しんでいただく。	空港・観光課 自治振興費
オータムフェスティバル開催事業	200	補助金 200	緑丘小学校において校区全体の交流を目的としたフェスティバルを開催する。	空港・観光課 自治振興費
ふれあい落語会開催事業	180	補助金 180	本格的な落語を身近に鑑賞できる機会をつくるためのイベントを開催する。	人権・文化国際課 自治振興費
健康啓発講座開催事業	100	補助金 100	増加する認知症患者に対する正しい知識と対処法、予防法等を啓発するための講座を開催する。	地域支援課 自治振興費
キッズランド支援事業	50	補助金 50	心豊かでたくましい子どもを地域全体で育むため、大人が指導員となり遊びやスポーツ、文化活動を通じて交流を図る。	教育センター 自治振興費
オペラ鑑賞会開催事業	820	補助金 820	わかりやすい日本語によるプロのオペラを鑑賞し、親と子、地域住民との交流を図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	2,350		—	—
計	12,665		事業提案限度額 16,319千円 次年度繰越金額 3,654千円	

神田地域コミュニティ推進協議会

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
防犯カメラ維持管理事業	112	電気使用料 9 修繕料 74 設備保守点検委託料 29	事故や犯罪を未然に防ぐ為の防犯カメラが正しく機能するよう、保守点検等の維持管理を行う。	危機管理課 自治振興費
地域掲示板設置事業	1,043	修繕料 1,043	老朽化した地域の掲示板を取り替え、地域団体と共に使用出来るようにする。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	200	行事報償金 200	地域で開催される盆踊り等の行事を支援し、コミュニティ意識の高揚を図る。	空港・観光課 自治振興費
街路灯強化事業	27	電気使用料 27	夜間の事故や犯罪を未然に防ぐため、街路灯の設置及び維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
水路転落防止柵等設置事業	3,054	修繕料 3,054	農業用水路に転落防止柵、またひかりこども園通園路にガードレールを設置し安全対策を図る。	土木管理課 交通対策費
道路安全対策事業	4,467	修繕料 4,467	児童が登下校の際に利用する通学路にグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保する。	土木管理課 道路維持費
神田小学校緑化事業	120	修繕料 120	地域交流の場として神田小学校正門周辺の緑化推進を図る。植栽の一部が枯れたため、新植を行う。	総務・学務課 学校管理費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	9,223		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	564	補助金 564	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
安全パトロール実施事業	70	補助金 70	地域の安全・安心の向上のため、パトロール隊が電動自転車でのパトロールを行う。	危機管理課 自治振興費
神田地域コミュニティ広報事業	852	補助金 852	神田地域コミュニティ推進協議会の活動内容や他団体、神田の行事、歴史、文化をカレンダーにし、地域のコミュニティ意識の高揚を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品整備事業	50	補助金 50	神田会館にこども文庫を設置し、絵本を見るために子どもが集まりやすい環境をつくる。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域内会館備品運営事業	344	補助金 344	神田会館に整備した備品の運用を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
神田フェスタ開催事業	150	補助金 150	盆踊り、市民レクリエーションに次ぐ地域住民の交流・ふれあいの場として、フェスタを開催し、恒例行事として定着させる。	空港・観光課 自治振興費
神田地域花いっぱい運動支援事業	134	補助金 134	地域内の公園に花壇を設置し、地域ボランティアにて維持管理を行いながら、緑化の推進を図る。また神田小3年生とPTA、地域が一緒になって花を育て、学校や街に植えつける。	公園みどり課 自治振興費
キッズランド支援事業	150	補助金 150	こどもパソコン学習教室を小学校・キッズランドと連携して開設し、パソコン操作等の指導を行う。	教育センター 自治振興費
学校体育館施設開放支援事業	132	補助金 132	学校体育館施設開放事業に対して使用後の掃除に使う備品を支援し、活動の充実を図る。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	2,546		—	—
計	11,769		事業提案限度額 11,769千円 次年度繰越金額 0千円	

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（細河地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
		説明		
【市実施事業】				
細河ホームページ管理事業	166	システム運用委託料 166	細河の魅力や細河地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	広報シティプロモーション課 文書広報費
地域掲示板設置事業	257	修繕料 257	地域コミュニティ推進協議会の活動内容を地域住民に知らせるため、掲示板を設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
細河祭り運営事業	150	負担金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため地域住民が細河祭り運営事業を総合的に行う。	空港・観光課 観光費
細河の自然を守る事業①	65	管理委託料 65	ビオトープでのホタルの育成事業を実施し、細河の環境資源を活用した地域の活性化を図る。	環境政策課 環境対策費
街路灯強化事業	8	電気使用料 8	細河地区の防犯灯が設置されていない地域に設置した蛍光灯の維持管理を行う。	土木管理課 交通対策費
細河コミュニティ道路維持管理事業	69	清掃委託料 69	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の維持管理を行う。	土木管理課 道路維持費
余野川堤防桜植樹事業	100	植栽管理委託料 100	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、余野川堤防に桜を植樹する。	公園みどり課 緑化事業費
小計	815		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営上必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	396	補助金 396	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
ハイキングマップ印刷事業	198	補助金 198	細河の自然に親しみ、健康増進や地域の活性化を図るためのハイキングマップについて、増刷を行なう。	空港・観光課 自治振興費
細河ふれあい観光推進事業	200	補助金 200	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、細河PRイベントを行う。	空港・観光課 自治振興費
細河高齢者等配食サービス事業	3,102	補助金 3,102	配食を必要とする高齢者等に弁当宅配のサービスを引き続き実施する。同時に、訪問、声かけを行い、高齢者の見守りを行う。	高齢・福祉総務課 自治振興費
細河地域活性化推進事業	2,295	補助金 2,295	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化と、コミュニティ意識の高揚を図るため、「みどりの郷」観光案内所の運営、散策路管理等一連の事業を総合的に行う。	農政課 自治振興費
細河ふれあい農園事業	250	補助金 250	細河の遊休地を活用し市民に開放することにより、細河地域の活性化を図るとともに、農作物を通じた世代間の交流を促進し、また、市民が土に触れる喜びや癒しの場を提供する。	農政課 自治振興費
細河コミュニティ道路整備事業	1,000	補助金 1,000	細河の自然環境や地場産業等を活用し、地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るため、コミュニティ道路の整備を行う。	土木管理課 自治振興費
細河の自然を守る事業②	941	補助金 941	里山での竹や剪定枝の炭焼き活動及び剪定枝リサイクルの調査研究を行う。	公園みどり課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を伏尾台地区とともに行う。	公園みどり課 自治振興費
体験学習支援連携事業	105	補助金 105	地域と学校との交流を通じた活動を行うことにより、子どもたちの知識や情操の発達・向上を図るとともに、これらの活動を通して、地域への愛着心の涵養を図る。	教育政策課 自治振興費
細河地域子ども育成事業	300	補助金 300	校区全体で子どもの育成を行い、協議会と子どもが協働して、子どもとのふれあいの場を維持していく。	教育センター 自治振興費
グラウンドゴルフ場維持管理事業	150	補助金 150	地域の活性化とコミュニティ意識の高揚を図るために設置したグラウンドゴルフ場の維持管理を行う。	生涯学習推進課 自治振興費
小計	9,067		—	—
計	9,882		事業提案限度額 10,282千円 次年度繰越金額 400千円	—

ほそごう地域コミュニティ推進協議会（伏尾台地区）

事業名	提案額（千円）		概要	所管課 科目（目）
	説明			
【市実施事業】				
※安全パトロール実施事業	79	修繕料 72 自動車重量税 7 (補助金 371)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 一般管理費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 1,516)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域の人が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	500	建物借上料 500 (補助金 100)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	500	建物借上料 500 (補助金 280)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	コミュニティ推進課 自治振興費
市民レクリエーション大会事業	200	行事報償金 200	地域のスポーツ振興会等が開催する事業を支援する。スポーツ意識の高揚に努める。	生涯学習推進課 社会体育振興費
小計	2,279		—	—
【地域実施事業】				
地域コミュニティ推進協議会事務事業	100	交付金 100	協議会の運営に必要な庶務的経費の他、地域住民への啓発及び周知に係る事務費。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域コミュニティ紙等発行事業	276	補助金 276	地域コミュニティ推進協議会の活動内容等を広く地域住民にPRするため、地域コミュニティ紙を全戸に配布する。	広報シティプロモーション課 自治振興費
伏尾台ホームページ管理事業	24	補助金 24	伏尾台の魅力や伏尾台地区の取り組み状況をHPを通じ発信、HPの更新を行う。	広報シティプロモーション課 自治振興費
※安全パトロール実施事業	371	補助金 371 (修繕料 72) (自動車重量税 7)	地域安全パトロールを実施し、地区内の安全・安心の向上を図る。	危機管理課 自治振興費
防犯防災啓発事業	846	補助金 846	地域住民の防犯・防災意識を高めるため、体験訓練を行うとともに巡回パトロールを啓発するための用品等を購入する。	危機管理課 自治振興費
※地域コミュニティ推進協議会拠点運営事業	1,516	補助金 1,516 (建物借上料 500)	地域住民への協議会活動及び地域分権のPRを目的として協議会活動拠点の運営を行う。	コミュニティ推進課 自治振興費
※コミュニティサロン設置事業	100	補助金 100 (建物借上料 500)	地域の人が立ち寄り、世代を超えた交流の活動場所としてコミュニティサロンを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
※まちの情報センター運営事業	100	補助金 100 (建物借上料 500)	地域のあらゆる情報を提供しボランティア活動者に対して情報発信や斡旋を調整、またコンビニ交付サービス端末を設置したまちの情報センターを伏尾台コミュニティプラザに設置する。	コミュニティ推進課 自治振興費
地域行事等活動促進事業	150	補助金 150	行事を通して住民間の交流拡大に寄与するため、イベント開催の支援を行う。	空港・観光課 自治振興費
伏尾台地区活性化事業	768	補助金 768	地域住民を対象としたミニコンサートなどのイベントを実施し地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
地域イベント備品整備事業	2,216	補助金 2,216	地域で開催されるイベント等に使用する備品を整備し、地域の活性化を図る。	空港・観光課 自治振興費
高齢者の居場所づくり事業	200	補助金 200	高齢者同士が一緒に夕食を楽しめる環境を提供して、高齢者らの交流を促進し、町全体のコミュニケーション能力の向上を図る。	高齢・福祉総務課 自治振興費
※子育て支援環境整備事業	280	補助金 280 (建物借上料 500)	幼児をもつ母親の子育て環境改善とコミュニケーションの場づくりを行うため、スペースの確保と用品等の拡充を図る。	子育て支援課 自治振興費
伏尾台創生会議2020宣言広報事業	25	補助金 25	伏尾台創生会議2020で採択された伏尾台「子育てにやさしいまち」宣言を広報するため、新吉田橋のライトアップとサイン設備を維持管理する。	土木管理課 自治振興費
伏尾台地域送迎サービス事業	655	補助金 655	主に自宅とバス停間の送迎を行い、交通弱者の地域内への積極的な外出及び帰宅を支援し、地域内交流の増進を図る。	交通道路課 自治振興費
ほそごう地域花いっぱい運動支援事業	30	補助金 30	地域と学校が一緒に実施する「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」活動の支援を細河地区とともに行う。	公園みどり課 自治振興費
小計	7,657		—	—
計	9,936		事業提案限度額 14,376千円 次年度繰越金額 4,440千円	

※1事業が地域実施事業と市実施事業にわかれる事業

合計	105,496千円	事業提案限度額 144,925千円 次年度繰越金額 39,429千円
-----------	------------------	---

VI 投資的経費(事業費)一覧

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
1	石橋地域拠点施設整備事業	76,500	
2	池田地域交流センター整備事業	55,000	
3	私立保育所等整備補助事業	355,722	
4	業務センター管理工事	15,000	
5	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	11,154	
6	クリーンセンター修繕事業	60,000	
7	農業用施設管理工事	14,800	
8	既存民間建築物除却補助事業	4,000	
9	既存民間建築物耐震診断補助事業	2,550	
10	既存民間建築物耐震設計補助事業	1,500	
11	既存民間建築物耐震改修補助事業	10,500	
12	既存民間建築物アスベスト対策補助事業	1,250	
13	既存民間ブロック塀等安全対策補助事業	6,000	
14	狭隘道路整備促進補助事業	8,000	
15	既存家屋土砂災害対策補助事業	1,820	
16	交通安全施設維持工事	14,000	道路反射鏡、区画線、街路灯 他
17	交通安全施設整備事業	10,000	グリーンベルト、交差点カラー 他
18	道路維持工事	100,765	
19	歩道改良事業	11,000	
20	道路再整備事業	81,000	石橋阪大前駅周辺景観整備 他
21	橋りょう長寿命化事業	123,000	
22	用排水施設管理工事	18,000	
23	開設公園改修工事	44,000	市内一円遊具改修工事 他
24	さくら通り植樹樹整備事業	66,000	
25	五月山緑地整備事業	137,754	備蓄倉庫設置工事 他
26	五月山体育館改修事業	6,900	
27	満寿美公園整備事業	56,000	
28	石橋南公園整備事業	46,587	
29	市営住宅長寿命化事業	155,000	

(単位 千円)

NO.	事業名	予算額	備考
30	消防車両等整備事業	35,770	高規格救急自動車 他
31	小学校空調機器整備事業	32,000	
32	池田小学校仮設校舎設置事業	774	
33	中学校管理工事	28,000	
34	中学校空調機器整備事業	14,000	
35	幼稚園管理工事	67,000	
36	社会教育施設管理工事	6,600	
37	社会教育施設改修事業	198,391	総合スポーツセンター
	合 計	1,876,337	

3. 特別会計の概要

○ 国民健康保険特別会計

区 分	一 般 被 保 険 者	介 護 保 険 第 2 号 被 保 険 者 (再 掲)
国 保 該 当 世 帯	13, 300世帯	5, 470世帯
被 保 険 者 数	19, 880人	6, 380人
保 険 料 収 入 総 額 (現 年 分)	2, 097, 308千円	170, 613千円

*一人当たり平均保険料は、医療給付費分は年間 75, 805 円から 80, 057 円、後期高齢者支援金分は年間 23, 998 円から 24, 944 円、介護納付金分は年間 27, 314 円から 28, 973 円に引き上げとなる。

○ 介護保険事業特別会計

第 1 号被保険者数 (令和 2 年度見込み) 27, 942 人

要介護認定者数 (令和 2 年度見込み) 5, 643 人

保険料基準額

年 額	71, 400円	1 月 当 り	5, 950円
但 し 第 7 期事業計画期間 (平成 30 年度～令和 2 年度)			

*保険料基準月額は、第 6 期事業計画の 5, 650 円から 5.3%増の 5, 950 円になっている。

介護保険料徴収額 (現年度分)

特別徴収保険料	普通徴収保険料	合 計
1,653,878千円	204,412千円	1, 858, 290千円

○ 後期高齢者医療事業特別会計

令和2年度 被保険者数見込み

	75歳以上	65歳～75歳未満の 一定の障がいがある方	合 計
被保険者数	14,900人	100人	15,000人

令和2年度 保険料徴収額見込み

	特別徴収分	普通徴収分	合 計
保険料徴収額	811,819千円	818,527千円	1,630,346千円

4. 企業会計の概要

○ 病院事業会計

① 業務の予定量

- ・病床数 一般病床 364床
- ・入院患者数 延 126,290人 (1日平均 346人)
- ・外来患者数 延 225,990人 (1日平均 930人)

② 診療科目 23科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 地域医療支援病院 平成21年11月30日承認

④ 臨床研修病院 平成12年 3月31日指定

⑤ 病院機能評価 平成29年 2月18日認定

⑥ 看護体制 7対1看護体制

⑦ 救急体制 二次救急 内科系、外科系、小児科

⑧ 建設改良費 医療機器・備品購入費 200,000千円 (採血管準備装置、超音波画像診断装置 他)

附帯設備改修事業 8,926千円
(防災設備、中央監視装置、空調設備)

○ 水道事業会計

① 業務の予定量

給水戸数	55,800戸
年間総給水量	12,032,000 m ³
一日平均給水量	32,964 m ³
豊能町給水量	365,000 m ³
一日平均給水量	1,000 m ³

② 事業概要

- ・建設改良工事 306,801千円
 - 配水管布設工事 口径75～150mm 延長 630m
 - 伏尾台配水場電気機械設備更新工事
- ・施設整備事業 1,231,400千円
 - 配水管布設替工事 口径75～300mm 延長 4,140m
 - 伏尾台配水場電気機械設備更新工事
 - 畑送水管更生工事
 - 伏尾台配水場耐震補強工事
 - 畑配水池耐震補強工事
 - 余野川取水設備更新工事
 - 排水処理場施設更新工事

○ 公共下水道事業会計

① 業務の予定量

処理区域内戸数	50,799戸
年間総処理水量	23,884,000 m ³
一日平均処理水量	65,436 m ³

② 事業概要

- ・建設改良 管渠布設工事 2,310,000千円
 - 雨水管渠築造工事 口径400～1,500mm 延長 70m
 - 学大脇塚幹線貯留管築造工事 口径2,400mm 延長 570m
 - 八王寺川バイパス管築造工事 口径3,000mm 延長 560m
 - 室町神田幹線改築工事 口径2,300mm 延長 160m
- ・建設改良 処理場建設工事 321,000千円
 - 二系送風機 No. 1, 2号機械設備更新工事
 - 二系送風機 No. 1, 2号電気設備更新工事
 - 污水ポンプ No. 1号機械設備更新工事
 - 放流ポンプ棟耐震化工事

5. 重点施策の概要

にぎわいと活力あふれるまち

★：新規事業
☆：拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (1) 総合計画策定事業	10,010	今後のまちづくりの指針となる、次期池田市総合計画(第7次)の策定準備のため、市民意識調査などを実施する。
★ (2) SDGs推進事業	976	SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、全庁的な体制の整備や啓発活動などを行う。
(3) 石橋地域拠点施設整備事業	76,500	石橋駅前会館などの敷地に図書館や集会施設などの機能を複合させ、幅広い世代や外国人をはじめとする多様な人々の交流の場として、地域の活性化に資する施設を整備するため、既存施設の解体工事を行う。
(4) 池田地域交流センター整備事業	55,000	池田会館の敷地に、池田会館と栄本町のコミュニティセンターを統合した「(仮称)池田地域交流センター」を整備するための実施設計を行う。
★ (5) 市街化調整区域まちづくり基本方針策定事業	5,000	細河地域の創生に向け、社会経済状況や市民の意向などを整理したうえで、市街化調整区域の課題解決に向けたまちづくり方針を策定する。
(6) 空港周辺活性化事業	782	「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」や「大阪・関西万博」などの国際イベントに向け、空港周辺市や就航都市と連携したイベントを行うとともに、大阪国際空港の魅力向上・更なる活性化に向けたプラットフォームの形成をめざす。
(7) 道路再整備事業	81,000	石橋阪大前駅周辺のにぎわい創出をはじめ、石橋商店街アーケード内を中心としたまちなみ整備などを行う。
(8) 空き家対策推進事業	1,321	「池田市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例」を制定し、一部居住の長屋や共同住宅を含めた空き家所有者等への助言・指導の強化や空き家バンク制度による利活用の促進を図る。

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(9) 池田駅周辺エリア回遊推進事業	22,112	市内各所を巡る謎解きコンテンツを実施するほか、「大阪池田ゲストインフォメーション」に英語対応スタッフを配置し、池田駅周辺のさまざまな観光施設やイベントを案内する。
☆ (10) ウォーキングアプリを活用した観光の推進 (広域観光推進事業)	180	阪急電鉄株式会社を中心に沿線自治体がウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用してコースを設定し、沿線地域の振興を図る。

みんなが健康でいきいきと暮らせるまち

★：新規事業
☆：拡充事業

〔福祉〕

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(1) 敬老の里プロジェクト推進事業	13,400	敬老の里基本構想に基づく多世代交流の地域づくり施設の構築のため、軽費老人ホーム万寿荘の一部の土地買い取りに向けて、測量・鑑定などを行う。
☆ (2) 先天性代謝異常症患者への助成 (重度障がい者医療事業)	960	先天性代謝異常症患者の経済的負担を軽減するため、治療食品の購入費助成を新たに実施する。
☆ (3) 相談支援体制の整備 (障がい者地域支援センター運営事業)	6,000	障がい者(児)の入所施設や病院からの地域移行支援を進めるとともに、障がい者の高齢化・重度化や親なきあとに備えるため、コーディネーターを配置し、地域全体で支える相談支援体制を整備する。
☆ (4) 障がい者の親なきあと対策の推進 (共同生活支援給付事業)	10,343	グループホームで生活する障がい者の日常生活支援を365日、24時間対応にすることにより、自立した社会生活を営むことができるよう支援し、課題となる障がい者の親なきあと対策を推進する。
☆ (5) 生活保護受給者への健康管理支援 (生活保護一般事務事業)	1,000	生活保護受給者に保健指導・生活支援を新たに行い、健康維持や重症化を防ぐことで、自立を促すとともに医療扶助費の抑制を図る。
★ (6) 医療費適正化等推進事業	1,000	高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施において、介護予防の通いの場などで保健師などの医療専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、健康状態が不明な高齢者宅への個別訪問により健康状態の把握に努め、医療費適正化につなげる。

〔子育て〕

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(7) 私立保育所等整備補助事業	355,722	高まる保育需要への対応を行うため、私立認定こども園の整備に対する支援を行う。
★ (8) 緊急一時預かり事業	3,925	待機児童対策として、令和2年度の保育所などへの入所が保留となっている3歳児を、あおぞら幼稚園の空き教室を利用して一時的に預かる。

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (9) 保育士の処遇改善の促進 (保育士確保事業)	6,120	市内の保育所などに勤務する保育士の職場定着のために、キャリアアップ制度の構築支援を行う。
☆ (10) 幼児教育・保育の無償化に伴う副食材料費の補助 (幼稚園/保育所等児童エンゼル補助金交付事業)	5,832	幼稚園や保育所などへの入所児童の保護者の負担増とならないよう、幼児教育・保育の無償化開始前より独自に実施していた第4子以降の補助適用世帯に対して、給食費のうち副食材料費を補助する。
☆ (11) AIシステムによる問合せ対応 (児童福祉一般事務事業)	4,235	市民からの保育に関する質問などに自動的かつ即座に回答するため、24時間365日稼働するAIシステムを導入する。

[保健]

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (12) 新生児聴覚検査事業	4,366	先天性難聴(先天性聴覚障がい)の早期発見のため、スクリーニング検査費用の一部を助成する。
☆ (13) むし歯活動性試験検査の実施 (3歳6か月児健康診査事業)	180	通常健診での歯科検診時に、むし歯活動性試験(カリオスタット)検査を追加実施し、歯科相談の充実を図る。
☆ (14) 乳がん検診の無料実施 (各種がん検診事業)	40,012	検診費用の一部を助成し行っている各種がん検診について、新たに、女性の中で受診者数の最も多い、乳がん検診を無料にする。

人、環境にやさしい安全・安心なまち

★：新規事業
☆：拡充事業

[安全・安心]

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (1) 動く防犯カメラの活用 (地域防犯対策事業)	70	犯罪抑止のため、動く防犯カメラとしてドライブレコーダーを活用させていただける市内協力事業者などにステッカーを配布する。
(2) 防災備蓄倉庫管理事業	1,790	旧細河小学校に完成した防災備蓄倉庫において、救援物資の円滑な受入れの対応や備蓄物資の管理・運用をするための備品などを整備する。
☆ (3) 準防火地域指定区域の拡大 (都市計画総務一般事務事業)	—	都市の不燃化を促進するため、北部大阪都市計画準防火地域の都市計画変更を進める。
☆ (4) 高規格救急自動車の更新 (消防車両等整備事業)	35,770	年々増加傾向にある救急ニーズに応えるため、高規格救急自動車の更新を行い、救急体制を強化する。
☆ (5) 先進技術活用による公共交通の改善 (地域公共交通改善事業)	3,000	安全・安心・快適な外出支援に向け、既存公共交通を基に新たな先進技術を活用した実証実験の実施計画を立案する。

[環境]

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (6) 環境にやさしい設備設置費補助の拡充 (低炭素社会推進事業)	2,550	太陽光発電設備の更なる活用や電力需要の平準化のため、蓄電池設備導入に対する補助制度を新たに設けるとともに、ごみ焼却に係るエネルギー使用量削減のため、電気式生ごみ処理機購入に対する助成枠を拡大する。
★ (7) さくら通り植樹樹整備事業	66,000	池田駅周辺及び五月山緑地周辺における観光客の回遊性を高め、まちの活性化を図るため、さくら通りのポケットパークや植樹樹の整備を行う。
★ (8) 満寿美公園整備事業	56,000	池田駅南側に防災機能を兼ね備えた市民の憩いの場や交流の場として満寿美公園を整備するため、既存建物などの解体・除去を行うとともに、公園整備に向けた設計を行う。

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (9) 石橋南公園整備事業	46,587	市営石橋住宅建替えとともに、耐水性貯水槽、かまどベンチなどの防災機能を兼ね備えた石橋南公園を整備する。
(10) 五月山緑地整備事業	137,754	広域避難地である五月山緑地内の防災機能を強化するため、飲料水型耐震性貯水槽及び防災備蓄倉庫を整備する。また五月山緑地の遊具の安全対策や橋梁の老朽化対策を行う。

みんなで作る分権で躍進するまち

★：新規事業
☆：拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容
(1) 地域分権推進に関する取組	114,759	地域コミュニティ推進協議会から提案された事業などを実施するとともに、更なるコミュニティの強化を図るため、良い点は残しつつ、地域住民とともに制度の見直しを行う。
(2) 公益活動促進に関する取組	21,524	公益活動促進センターを核として、公益活動の担い手づくりや公益活動団体の効果的な支援を指定管理者と連携し実施する。また、池田市公益活動促進検討委員会を開催し、公益活動促進施策の検証・今後の在り方の検討を行う。

豊かな心を育む教育と文化のまち

★：新規事業
☆：拡充事業

[教育]

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (1) 35人学級の拡充 (人件費)	48,650	全小学校及び義務教育学校において、現在実施している4年生までの35人学級編制を拡充し、6年生までの全学年で実施する。
☆ (2) 学校内における相談環境の整備 (スクールカウンセラー配置事業)	803	全小・中学校及び義務教育学校にスクールカウンセラーを派遣し、いじめ、不登校、発達障がいなど、児童生徒や保護者、教職員の悩みに迅速かつ適切に対応し、不安解消を図る。また、児童生徒の抱えるさまざまな環境を福祉的な面から働きかけ、組織的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを各学園(5中学校区)に派遣する。
☆ (3) 幼稚園型認定こども園の開設準備 (幼稚園運営事業/幼稚園管理工事)	70,495	令和3年4月の開園に向けて、新たに受け入れ予定の3歳児が安全・安心に過ごすことができる環境を整備する。
☆ (4) 学校屋内運動場への空調機器整備 (小学校/中学校空調機器整備事業)	46,000	全小・中学校及び義務教育学校の屋内運動場に空調設備を整備するための設計を行う。
(5) 給食センター管理事業/運営事業	412,151	1学期は現学校給食センターで市立幼稚園・小学校・義務教育学校(前期課程)の給食の提供を行い、2学期からは新学校給食センターで全市立学校園の給食の提供を行う。
☆ (6) 東京五輪関連イベントなどの実施 (ホストタウン事業/社会教育施設改修事業)	235,891	「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向け、ロシア及びフランスチームの宿泊施設や移動手段などの確保を図るとともに、事前キャンプ地である総合スポーツセンターの耐震改修工事を引き続き実施する。また、本市ゆかりのオリンピック・パラリンピアンと連携し、スポーツフェスタやパラスポーツフェスタなどの各種イベントを開催するとともに、本市を通過する聖火リレー及びそれに伴うイベント(ミニセレブレーション)を安全かつ円滑に実施する。

[文化]

事業名	予算額 (千円)	事業内容
☆ (7) 外国人市民生活サポートの拡充 (国際交流センター運営事業)	520	近年増加している外国人市民が地域で安心して暮らせるよう、日本語教室や相談業務の実施、市政情報の多言語化を進めるほか、多文化共生を図るための事業を実施する。

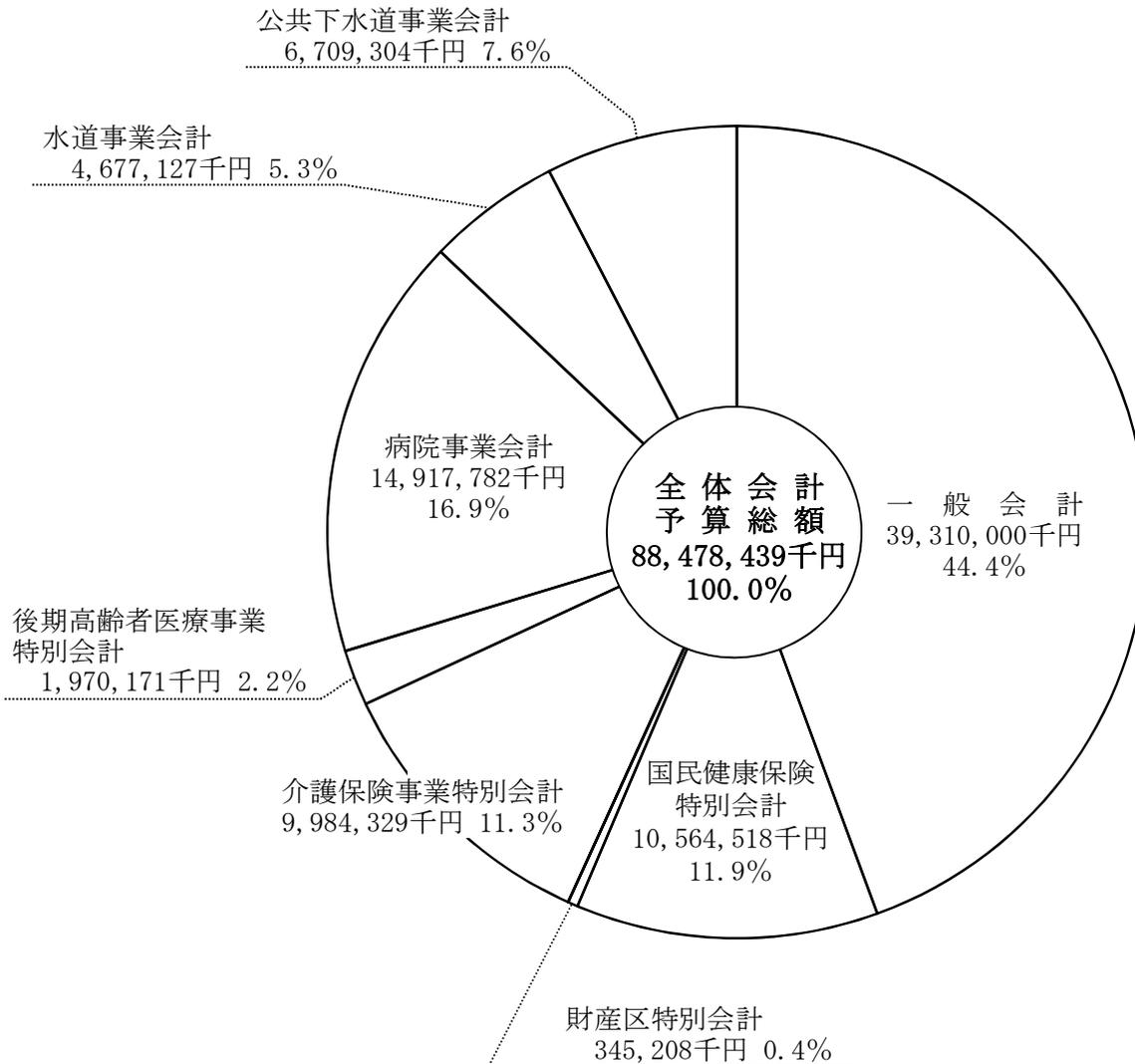
行財政改革を推進し希望の持てるまち

★：新規事業
☆：拡充事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容
★ (1) シティプロモーション推進事業	2,100	シティプロモーションを効率的かつ効果的に行うため、調査などを行うとともに、本市としての方向性や将来の展望を分析し、詳細な取組を検討する。
★ (2) 公共施設統合管理推進事業	4,800	I C Tを活用した公共施設の持続可能な管理を図るため、地域集会施設の予約・決済システム及び遠隔操作可能な電子錠システムを導入する。
☆ (3) 市営住宅への指定管理者制度の導入 (市営住宅管理事業)	—	施設管理者の創意工夫が期待できる指定管理者制度による市営住宅管理を実施する。
★ (4) I C T利活用推進事業	3,080	I C Tの利活用による働き方改革や行政のスリム化、課題解決、ペーパーレス化に向けた取組を検討する。

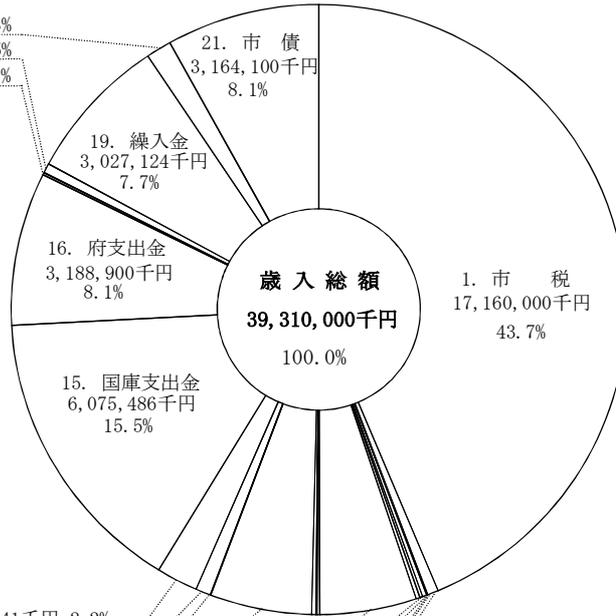
6. グラフでみる令和2年度予算と財政指数

《会計別予算構成割合》



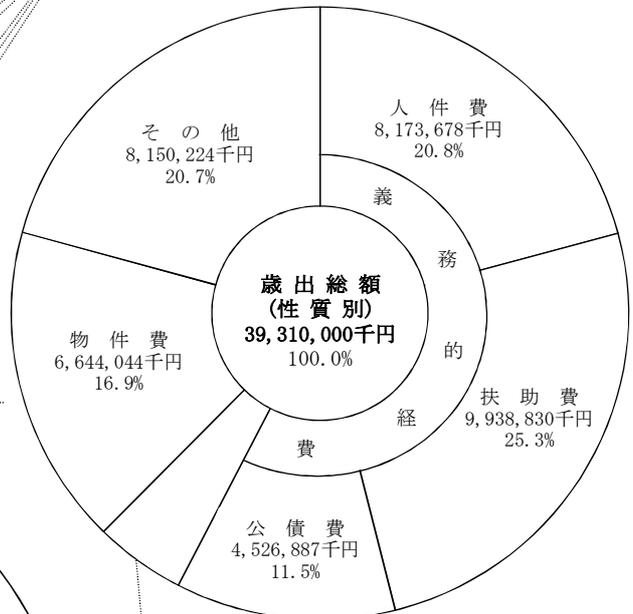
《一般会計 予算構成割合》

20. 諸収入	524,628千円	1.3%
18. 寄附金	200,000千円	0.5%
17. 財産収入	48,631千円	0.1%



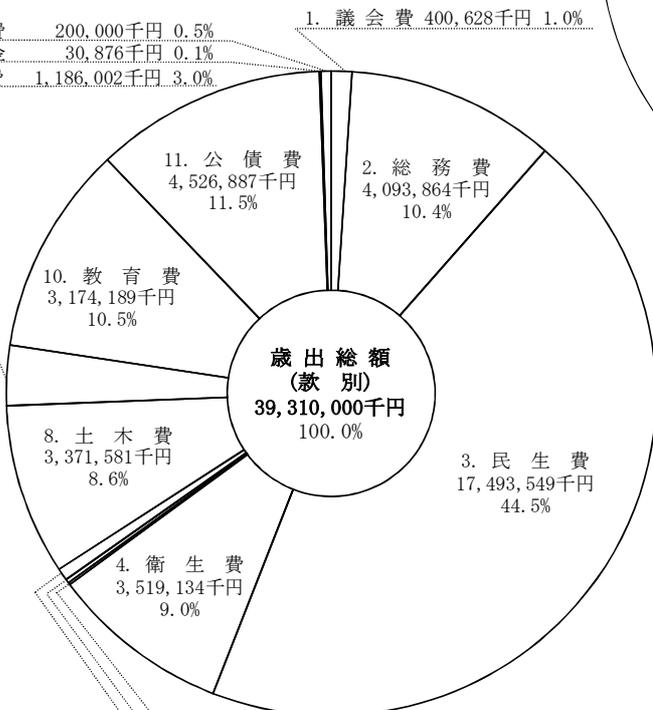
14. 使用料及び手数料	859,241千円	2.2%
13. 分担金及び負担金	309,300千円	0.8%
12. 交通安全対策特別交付金	12,000千円	0.0%
11. 地方交付税	2,100,000千円	5.3%
10. 地方特例交付金	89,000千円	0.2%
9. 環境性能割交付金	21,000千円	0.1%
8. ゴルフ場利用税交付金	53,000千円	0.1%
7. 地方消費税交付金	2,000,000千円	5.1%
6. 法人事業税交付金	80,000千円	0.2%
5. 株式等譲渡所得割交付金	57,000千円	0.1%

4. 配当割交付金	90,000千円	0.2%
3. 利子割交付金	20,000千円	0.1%
2. 地方譲与税	230,500千円	0.6%



投資的経費 1,876,337千円 4.8%

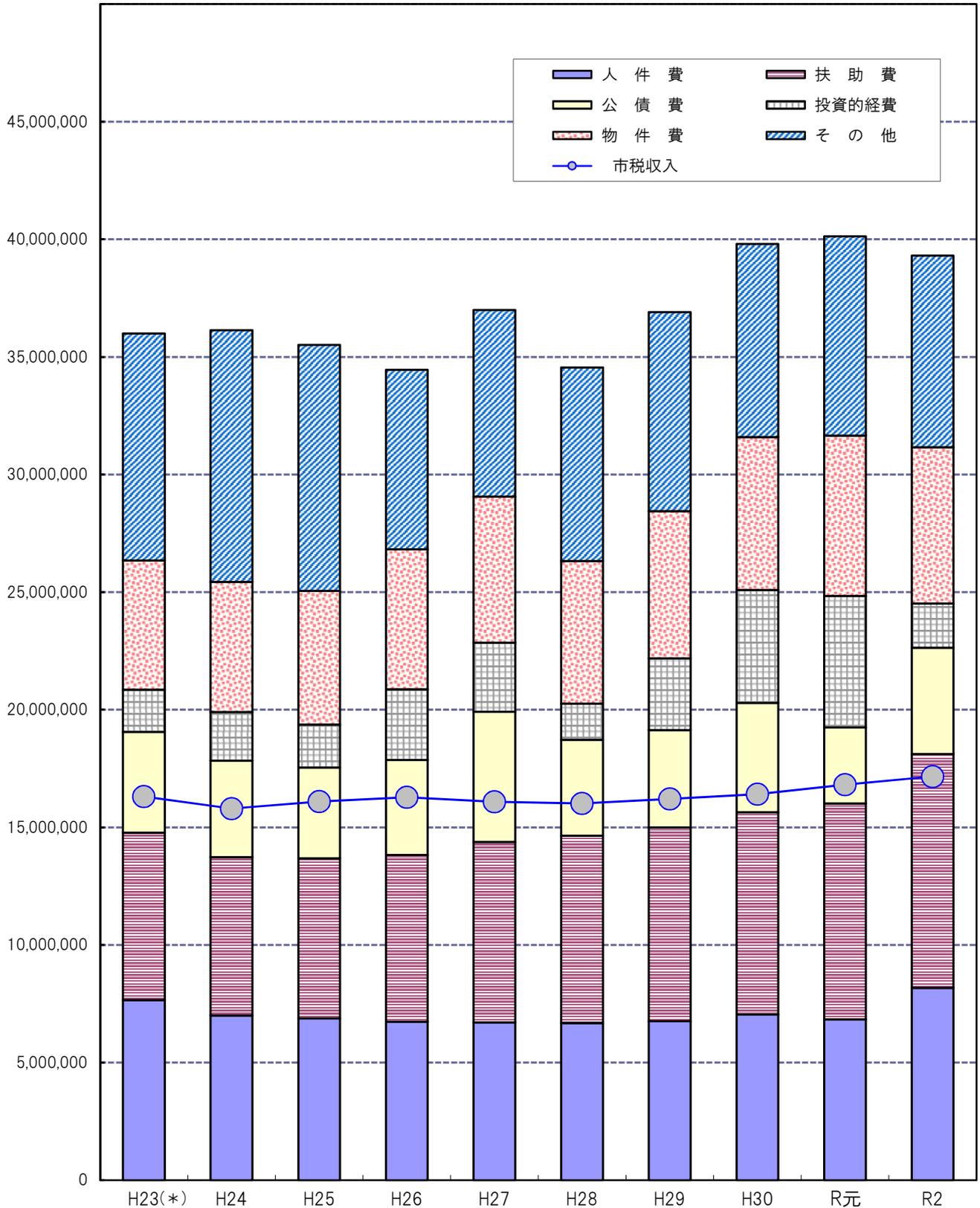
13. 予備費	200,000千円	0.5%
12. 諸支出金	30,876千円	0.1%
9. 消防費	1,186,002千円	3.0%



5. 労働費	44,020千円	0.1%
6. 農林水産業費	74,517千円	0.2%
7. 商工費	241,753千円	0.6%

《一般会計 当初予算の推移①》
 (歳出性質別)

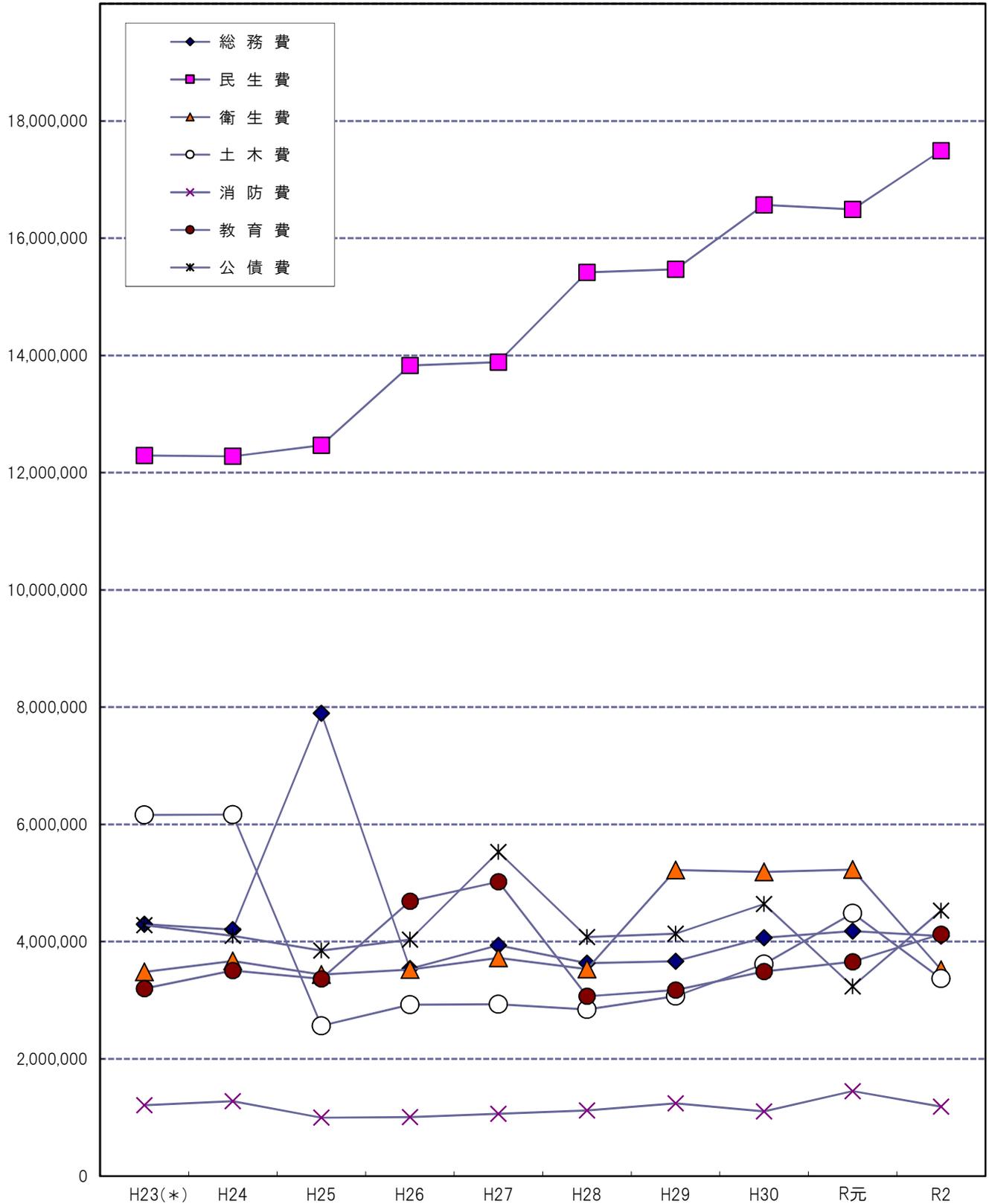
(単位：千円)



(*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

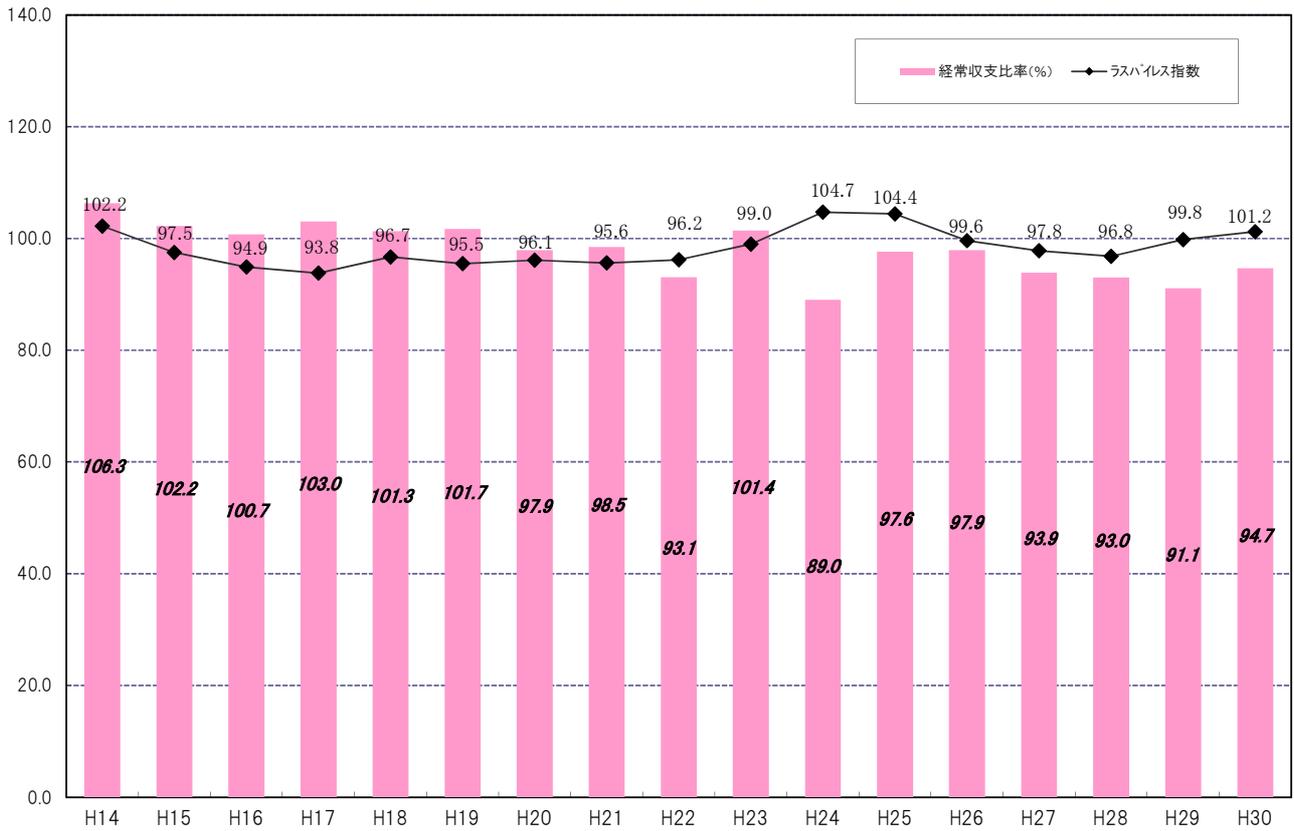
《一般会計 当初予算の推移②》
 (歳出目的別)

(単位：千円)



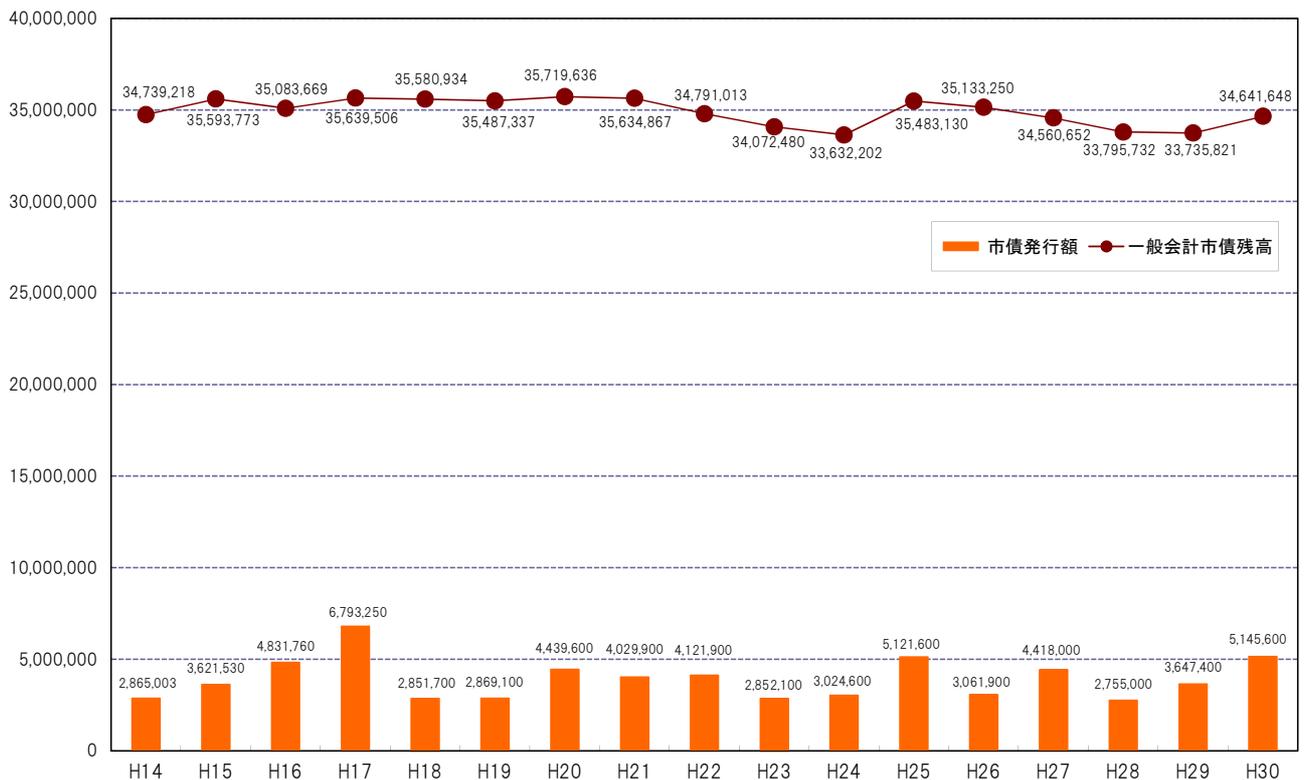
(*) =当初は骨格予算のため6月補正後の額

《経常収支比率・ラスパイルス指数の推移》



《一般会計市債発行額と残高の推移》

(単位：千円)



7.施政及び予算編成方針

本日ここに、令和2年度各会計予算案をはじめとする諸議案を提出し、ご審議をお願いするにあたり、「施政及び予算編成方針」を申し述べ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年4月の統一地方選挙におきまして、市民のみなさまの信託を賜り、令和の始まり、そして市制施行80周年という記念すべき年に、第23代池田市長に就任させていただきました。

以来、市長として、市民のみなさまの満足度を高めることをモットーに、ひたすらに池田市のため、池田市民のためにと、無我夢中で突き進んでまいりました。ここまで止まることなく来られたことは、議員のみなさまをはじめ、私を支えてくれる職員、そして何より、市民のみなさまの深いご理解があったからこそのことと、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

この間、約1ヶ月の短い期間ではありますが、市長として、池田の多様な魅力を、再発見することができました。一方で、これまで見えなかった数多くの課題が、日ごとに浮き彫りになり、これらに考えを巡らせるたびに、市政を預かる長として、その責務の重さを痛感するとともに、もっと力をつけて走り続けなければならないと、日々、初心に立ち返り、公務にまい進しております。

時には、考えに考え抜いた結果、苦渋の決断を下すこともありました。市政運営に対する私の想いを伝えきれず、職員が戸惑うこともありました。政策論議でお互いがヒートアップしたこともありました。判断が揺らいだこともありました。議員のみなさまから、厳しくも温かいご指導をいただくこともありました。いずれも、私の市長としての未成熟さによるところがあつたものと承知しております。

しかし、私には、「池田を良くしたい、社会を良くしたい」という強い想いがあります。

話が変わりますが、昨年未から年初にかけて、友好都市である蘇州市を訪問いたしました。蘇州市は、中国の中でGDP第7位の都市であり、同市内の経済開発区の成長率も、4年連続第1位と、今、中国国内で最も成長している都市であります。また、市内はスマート化が進み、ハイエ

ンドな企業を誘致・育成するなど、グローバル都市として、世界を視野に入れた都市経営が展開されているところでもあります。

私は、この訪問で愕然としました。それは、蘇州市の成長を目にしたからというわけではありません。

この訪問の際に、蘇州市との政策連携をさらに深めるため、蘇州市人民政府の関係者と議論を交わしました。教育の連携、経済の連携、観光の連携など、さまざまな議論を重ねる中で、蘇州市は、観光以外の分野については、池田市はおろか、日本も全く視野に入れていないということを知りました。

また、同政府関係者は言及されました。

「日本語を学ぶニーズがない、日本の技術を今は学ぶニーズがない」――

そして指摘されました。

「日本の今後の人口減少や高齢化、これらに伴う経済の縮小と停滞、オリンピック・パラリンピック後の景気の低迷、新産業の創出と産業構造転換の遅れ、そして今後の政治の停滞」――

「とてもよく分析されている」と、感心いたしました。

さらに、「Society(ソサエティ)5.0」の実現に向けた日本の人材育成の立ち遅れなど、現在専門家が指摘する懸念にも触れながら、日本社会の今後についても論じられ、外部の見識をもって、改めて日本の現状と池田市、蘇州市との関係を知ることができました。

そして、今、池田市は、「Society5.0」の実現に向け、スーパーシティ構想の検討などを進めておりますが、それらを実現してもなお、世界の成長都市や、第4次産業革命に追いつけるかどうか、という瀬戸際に立っていることを実感いたしました。

「このままではいけない」と、素直にそう感じました。

私たちは、戦後の日本を焼け野原から復興し、先進国の仲間入りを実現してくれた、先人たちの血と汗と涙のにじむ努力によって、社会の恩恵を享受し、豊かな生活を送らせていただいております。そのおかげで、あと20年、30年は、豊かに暮らすことができるでしょう。

しかし、現在、社会を先頭で担う私たち大人が、今、次の新しい社会の実現に向けて果敢にチャレンジし、行動し

ていかなければ、「30年後、40年後の日本社会や池田社会は、我々が期待する、素晴らしい社会ではない可能性が非常に高い」ということを、肝に銘じておかなければならないと、心の底から思いました。

「池田のために、池田市民のために、池田の未来のために、必ず新しいまちを創る」、「日本社会のためにも、池田がやらねばどこがやるのだ」と、そのような強い信念で、「この先も幾多の困難を乗り越え、力強く社会を前へ進めていかなければならない」、「変革と挑戦を決して恐れてはならない」と、任期2年目を迎える令和2年度のスタートを前に、決意を新たにしたところであります。

それでは、令和2年度の市政運営の基本姿勢について、申し述べさせていただきます。

はじめに、本市を取り巻く状況についてですが、国の動きとして、昨年10月の「幼児教育・保育の無償化」の開始や、消費税率の引き上げの実施は、記憶に新しい出来事です。

また、人口減少や少子高齢化の深刻化が進む中、同年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、その中には、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な目標が盛り込まれるなど、地方創生に向けた施策の新たな方向性が明らかになったところであります。

大阪府においては、統合型リゾート施設（IR）の誘致や2025年の「大阪・関西万博」の開催に向けた各種取組が進められており、昨年6月の「G20大阪サミット」の閉幕後も、日本国内のみならず世界中から注目を集めております。

また、国及び大阪府に共通する動向としては、各取組に「持続可能な開発目標（SDGs）の推進」の視点が盛り込まれている点が挙げられます。これが、2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際目標であることは、みなさまご承知のとおりですが、昨今は特に、公民を問わず、その取組の加速を感じる場面が多くなりました。

本市としても、大阪という都市が世界中から注目を集め、かつ、SDGsの達成の機運が高まっているこの時勢を好機と捉え、本市独自の魅力を発信していくのはもちろんのこと、市民や事業者のみなさまとの協働により、新たな価値

の創出につなげるとともに、SDGsの達成に向け、基礎自治体としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

一方、人口減少や少子高齢化の進行は、本市にとっても喫緊の課題であり、行政サービスの水準確保も懸念されるところであります。現に、令和2年度予算は、令和元年度当初予算と比較すると、会計年度任用職員制度の導入や、退職者数に比例して増加する退職手当などに伴い、人件費で実質的に約3.4億円、扶助費で約7.6億円の増額となっており、今後は、さらに財政がひっ迫していくことは避けられません。

そのため、昨年の市長就任直後から、行政のスリム化、財源確保に取り組むとともに、「第1次事業見直し」として、市各部署から「行政資源最適化提案」を募り、一定の効果が得られたものと評価しております。さらに、本年3月からは、「第2次事業見直し」として、補助金や助成金を含む約500もの事務事業について個々に精査を行うなど、更なる「選択と集中」を徹底するとともに、公営企業や外郭団体なども含め、「聖域なき改革」を断行してまいりる覚悟であります。

また、さまざまな行政課題に対応していくためには、人工知能（AI）をはじめとする最先端技術の活用が不可欠であり、こうした技術を最大限駆使し、住民サービスの維持・向上のための各種施策を展開し、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

その前段として、昨年はスーパーシティ、ダイバーシティ、池田駅周辺及び石橋阪大前駅周辺の再開発、大学誘致、そして細河地域の創生などをテーマに、職員有志の検討チームを結成し、議論を重ねてまいりました。

令和2年度は、これらの検討チームによる提案を踏まえ、新設する「SDGs政策企画課」や「ICT戦略課」をはじめとする新たな組織で、一丸となって本市の将来像を描くとともに、「第7次総合計画」の策定に着手いたします。

また、今後のまちづくりにおいては、市民のみなさまの参画は、さらに重要なものとなります。これまで地域分権制度を推進してきた本市ではありますが、今一度、この制度を見つめなおし、市民のみなさまがより活躍できるものへと、昇華させてまいりたいと考えております。

それでは、本市の第6次総合計画に沿って、各分野にお

ける令和2年度の主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

まず、「にぎわいと活力あふれるまち」についてであります。

「駅周辺を中心とした市街地の整備」に関しては、まず、池田駅周辺において、共同利用施設池田会館と栄本町のコミュニティセンターを統合し、「(仮称)池田地域交流センター」として設置するための設計を進めてまいります。

石橋阪大前駅周辺においても、石橋商店街アーケード内を中心としたまちなみの整備を行うほか、現石橋駅前会館を、図書館や集会施設などの機能を複合させた、幅広い世代や外国人をはじめとする多種多様な人々の交流の場となる「(仮称)石橋地域拠点施設」として整備するため、既存施設の解体工事を進めてまいります。

「細河地域の活性化」に関しては、地域住民のみならず、市街化調整区域におけるまちづくりについての議論を重ね、公民一体での細河地域の創生をめざし、検討を進めてまいります。

「大阪国際空港の活用」に関しては、現在進行中のターミナルビルの改修工事が今夏に完了する予定であり、利便性の向上や利用客の増加が期待されております。また、商業施設もさらに充実するなど、大阪国際空港が、航空機利用客のみならず、地域住民にとっても、より親しみやすい空港として、生まれ変わろうとしているところであります。

本市としては、引き続き、安全・環境対策を最優先としつつ、本年の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、2021年の「ワールドマスターズゲームズ」、2025年の「大阪・関西万博」などの国際イベントに向けて、関係各所と連携し、各種事業を展開してまいります。

「道路網の整備」に関しては、劣化が進む道路舗装の補修・再整備や、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく道路橋・横断歩道橋の補修、歩道の改良に取り組むとともに、通学路の安全対策として、交差点のカラー化や、グリーンベルト、防護柵の設置を進め、市民の安全で円滑な交通を確保してまいります。

「住宅の充実」に関しては、市営住宅の管理運営において、令和元年度に建て替えた石橋住宅や、大阪府より移管される神田住宅を含め、指定管理者制度を導入し、民間の創意工夫により、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するとともに、業務の効率化や経費削減を図ってまいります。

また、子育て世帯の移住・定住を促進するため、親世帯が本市に居住している方を対象に、市内でマイホームを新規取得する際の費用の補助を、引き続き行ってまいります。

空き家対策については、空き家バンク制度の活用を促進するほか、民間事業者などと協働した空き家の更なる利活用の在り方についても、先進事例を踏まえ、検討を進めてまいります。また、「池田市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例」を制定することで、一部居住の長屋や共同住宅を含め、空き家の所有者等に対する助言・指導を強化し、管理不全の空き家の増加抑制に努めるとともに、災害時など、周辺に危害を及ぼす管理不全の空き家に対しては、応急対応を行うなど、適切な措置を講じてまいります。

「農園芸の振興」に関しては、植木の4大産地の一つである細河地域の活性化のため、植木見本園を活用し、植木産業の魅力を引き続き発信してまいります。

また、安心・安全な農産物の生産のために、有機農業を推進するほか、各種イベントを開催し、本市の農業や農産物に対する市民の関心と理解を深めることで、生産者の栽培技術の向上を図ってまいります。

「商業の活性化」及び「工業の振興」に関しては、市内事業者と連携し、「落語のまち」や「インスタントラーメン発祥の地」など、本市の地域資源を活用することで、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、商工会議所及び金融機関と連携して実施する「事始めアシスト池田」を軸とする創業者への支援や、「事始め奨励大賞」事業による新技術・新製品の研究や開発の奨励のほか、事業者の交流の拠点である「いけだピアまるセンター」のコワーキングスペースの利用促進なども図り、市内の創業者の創出と育成に努めてまいります。

「労働者施策の推進」に関しては、賃金不払残業、過重労働、パワーハラスメントなど、労働問題への関心が高ま

る中、「しごと相談・支援センター」での社会保険労務士による労働相談の実施や、労働問題を扱うセミナーの開催によって、諸制度の周知を図り、働き方改革の推進と労働者の権利擁護に努めてまいります。

また、少子高齢化や人口減少の進展に伴う地域活力の低下が懸念される中、引き続き、シルバー人材センターの運営を支援することで、高齢者の活躍による、活力ある地域社会づくりを推進いたします。

「観光の振興」に関しては、「カップヌードルミュージアム 大阪池田」を中心に、本市における外国人観光客の来訪は、着実に増加しているところであります。また、今後も、本年の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」や、2025年の「大阪・関西万博」などの影響により、更なる増加が見込まれ、多言語による効果的な情報発信の重要性が増しております。

本市としても、この機会を逃すことなく、にぎわいの創出につなげなければなりません。そこで、観光協会との連携を深め、インバウンド向けの体験型コンテンツの充実と情報発信に努めるとともに、英語対応スタッフを配置した「大阪池田ゲストインフォメーション」の活用などにより、外国人観光客の回遊を一層促進してまいります。

また、阪急電鉄株式会社との連携により、ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」を活用し、このアプリの観光コースとして、本市の見どころを幅広く発信することで、広域観光も推進してまいります。

次に、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

「高齢者福祉・介護の充実」に関しては、引き続き、「高齢者が元気でいきいきと生活し、活気あふれるまち」をめざすため、「敬老のつどい」の開催や、老人クラブへの支援を通じて、高齢者の健康づくりや生きがいづくりなどの活動を支援してまいります。

敬老会館周辺の福祉施設などについては、敬老の里プロジェクトチームを中心に、多世代交流や健康増進の要素に加え、先進技術の活用も視野に入れつつ、再構築のための検討をさらに進めてまいります。

また、国の補助事業である、地域共生社会の実現に向け

た包括的支援体制構築事業などを活用し、「断らない相談支援」を軸に、包括的支援体制づくりや福祉よろず相談窓口を継続し、多様な主体が出会い、つながる「まちごと・丸ごとプロジェクト」により、地域での支え合いを促進いたします。

介護保険事業については、「第7期介護保険事業計画」に基づき、事業の適正な運営に努めるとともに、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進め、介護予防・健康づくりの推進、保険者機能の強化、地域包括ケアシステムの推進、認知症との「共生」と「予防」の推進、そして介護現場の革新などの観点から、中・長期的に取り組んでまいります。

また、高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、切れ目のない在宅医療・介護の実現に向け、希望する医療や介護について、家族などで繰り返し話し合う機会が持てるよう、支援してまいります。

認知症については、「認知症サポーター養成講座」を引き続き実施し、患者本人や家族への支援の充実と理解を促進するとともに、若年からの予防、啓発に取り組んでまいります。また、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の更なる早期発見と早期対応にも努めてまいります。

「障がい者福祉等の充実」に関しては、障がい者の高齢化、障がいの重度化、そして「親なきあと」に備えるために、グループホームへの日中支援加算の給付を行い、24時間365日の支援の実現をめざすほか、地域生活支援拠点等の整備におけるコーディネーターの配置など、障がい者等の生活を地域全体で支える体制の構築に努め、地域の安心感の醸成につなげてまいります。

また、重度障がい者医療事業の対象に、先天性代謝異常症患者に係る治療食品の購入費助成を新たに加え、本人や家族の経済的負担を軽減いたします。

発達障がい者（児）などへの支援については、本市独自の発達支援システムである、いけだつながりシート「Ikeda_s(イケダス)」及び電子サービス版「e-Ikeda_s(イーイケダス)」の利用者の拡大と、関係機関における活用の促進に努めてまいります。

「少子化への対応と子育て支援」に関しては、「池田市子ども条例」のもと、全国に先駆けて設置した子ども・子育て会議の意見を踏まえつつ、令和2年度を始期とする「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち いけだ」の推進に努めてまいります。

保育事業の充実については、幼児教育・保育の無償化を背景に、更なる高まりが見込まれる保育需要に対応するため、引き続き、民間保育事業者の施設整備を支援するほか、私立保育所などの保育士確保のために、本市独自の処遇改善を実施いたします。

加えて、待機児童対策としては、あおぞら幼稚園の空き教室を「みかんルーム」として活用し、3歳児を対象とする「緊急一時預かり事業」を実施するほか、脇塚会館を活用した待機児童解消保育ルーム「びよびよ」の開設など、さまざまな施策を展開し、引き続き、保育の質と量の確保に努めてまいります。

また、市民のみなさまからの保育に関する問合せについては、AIを活用したシステムを導入することで、24時間365日、即座にお答えすることを可能にし、市民満足度の更なる向上をめざしてまいります。

やまばと学園については、障がい児の発達支援の充実をめざし、保育士、心理相談員、作業療法士、言語聴覚士がそれぞれ専門性を発揮し、チームを組んで質の高い療育を実践してまいります。

地域における子育て支援の推進については、ふくまる子ども券を引き続き給付し、子育て世代のニーズに応え、育児の負担軽減を図ってまいります。

また、多子世帯の0歳児から2歳児に係る「エンゼル補助金」の交付を継続し、幼児教育・保育の無償化の対象外とされた副食材料費についても、第4子以降の保護者の負担が増えることのないよう、制度を拡充し、引き続き、幼稚園・保育所等入所児童の保護者の負担軽減に努めてまいります。

子ども医療費助成については、昨年10月に対象年齢を18歳まで上げたところであり、引き続き、子育て世代の医療費負担の軽減に努めてまいります。

留守家庭児童会については、待機児童の抑制及び対象学年の拡大に向け、引き続き環境整備に取り組んでまいります。

児童家庭相談については、虐待対応と虐待発生予防を強化するため、平成30年度より、専門職の追加配置を行っており、引き続き、子どもとその家庭及び妊産婦などの最善の利益のための支援を行ってまいります。

そのほか、エンゼル祝品制度や、第3子以上を出産された方へのエンゼル車提供制度をはじめとする、結婚・妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援を行うための各種事業を継続いたします。

「生活自立支援の充実」に関しては、生活保護法の改正に伴い、本市においても、被保護者に対して医療と生活の両面から健康管理支援を行い、健康の保持及び増進を図るとともに、増加傾向にある医療扶助費の抑制にもつなげてまいります。

「保健衛生の充実」に関しては、新生児聴覚検査に係る費用の助成制度を新たに設け、先天性難聴の早期発見及び早期支援を推進いたします。

また、3歳6か月児健康診査においては、通常健診での歯科検診時に、むし歯活動性試験検査を追加実施し、歯科相談の充実を図ってまいります。

加えて、各種がん検診については、乳がん検診を無料にし、更なる受診率向上を図るとともに、がんの早期発見・治療につなげてまいります。

「市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実」に関しては、地域医療構想実現のため、全国的に、公的・公立医療機関等の再編統合が検討される中、公立病院として市立池田病院を運営していくためには、民間医療機関では担うことができない医療機能への重点化や、安定した財政基盤の構築が不可欠であります。救急や小児、周産期といった医療機能を一層強化するとともに、引き続き、収益性の向上やコストの抑制に努め、経営健全化に取り組んでまいります。

加えて、急性期医療を担う地域の基幹病院としての機能をさらに高めていくとともに、地域医療支援病院として地域のかかりつけ医を積極的に支援し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、質の高い医療提供体制を整えてまいります。

「みんなで支える医療保険」に関しては、国民健康保険事業において、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上をめざすとともに、特定健康診査対象前の30代を対象とする、簡易な健康診査を導入することで、被保険者の健康づくりの支援を強化してまいります。

また、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療制度の安定的な運営に努めるとともに、令和2年度から始まる「高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施」に向けて、介護予防の通いの場で、健康教育・健康相談を実施するなど、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」についてであります。

「災害に強いまちづくり」に関しては、大規模災害時における救援物資の受入れの対応や、備蓄物資を管理するための防災備蓄倉庫の円滑な運用に努めてまいります。

また、令和元年度に、災害の発生時に、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目し、時系列で整理した防災行動計画である「池田市風水害タイムライン」を策定したところであり、令和2年度の出水期から活用してまいります。加えて、この「タイムライン」の考え方については、「自助」・「共助」の意識の向上のために、市民のみなさまへの普及についても検討してまいります。

地震対策については、今後発生すると想定される大規模地震などによる被害を軽減するため、民間建築物の耐震化に係る耐震診断・設計・改修、ブロック塀等の除却、倒壊の危険がある空き家の除却などの費用を引き続き助成し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、大規模災害時に想定される火災の延焼防止など、都市構造の不燃化のため、準防火地域の指定区域の拡大も進めてまいります。

そして、防犯対策の強化としては、事業者の協力を得て、ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用し、犯罪抑止や解決につなげることで、安全で安心なまちをめざしてまいります。

「消防・救急救助体制の強化」に関しては、高規格救急自動車の更新を行い、近年増加傾向にある救急ニーズに対応してまいります。また、消防職員を増員し、内勤職員を

含めた運用により救急隊の増隊を図り、更なる救急体制の充実強化を進めてまいります。

加えて、豊中市との消防指令業務共同運用を継続しつつ、共同運用の更なる拡充についても検討し、近隣市との水平連携を強化するとともに、地域防災の要である消防団については、更なる装備の拡充を図り、消防力と地域防災力の充実につなげてまいります。

「安心して快適に移動できるまちづくり」に関しては、高齢者などの移動困難者のため、既存交通の利用促進や、先端技術を活用したデマンド交通などの導入を見据えた実証実験の実施に向け、地域公共交通会議で意見を聴取しながら、検討を進めてまいります。

また、ダイバーシティ、共生社会の実現に向けて、市内のバリアフリー化を推進するためのマスタープランの策定に引き続き取り組むとともに、ハード・ソフト両面から具体的事業の検討を進めてまいります。

「環境にやさしいまちづくり」に関しては、太陽光発電設備の更なる活用や電力需要の平準化のため、蓄電池設備導入に対する補助制度を新たに設けるとともに、ごみ減量化のため、生ごみ処理機購入助成の枠を拡充し、低炭素・循環型社会の構築を推進いたします。

「良好な自然環境を生かしたまちづくり」に関しては、まず、五月山を含む緑地を対象に、森林病虫害による危険木の対策を強化し、景観保全と倒木による事故の未然防止に努めてまいります。また、広域避難地である五月山緑地には、災害時に、生活用水や防火用水を確保するための耐震性貯水槽を設置するなど、防災機能も向上させてまいります。

公園については、防災機能を兼ね備えた市民の憩いの場として、満寿美町内に計画している満寿美公園を整備するほか、市宮石橋住宅の建て替えに伴う石橋南公園の整備も進めてまいります。

市内の緑化については、さくら通りのポケットパークや植樹樹を整備し、池田駅から五月山緑地への回遊性の向上をめざすほか、地域の団体との協働により、引き続き、花いっぱい運動を推進してまいります。

また、五月山体育館については、竣工から23年が経過

し、老朽化などにより、更新や建物の修繕が必要となっていることから、長寿命化計画に沿って、国の交付金の活用や民間活力導入も検討し、効率的かつ効果的な施設管理に努めてまいります。

「上水道事業の充実」に関しては、安全・安心な水道水を安定して供給するため、「上水道施設整備計画」に基づき、上水道施設、水道管の更新・耐震化を順次行ってまいります。

「下水道事業の充実」に関しては、計画的に下水道施設、下水道管の更新・耐震化を行うとともに、「下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、雨水管の整備を行い、集中豪雨による浸水被害の軽減に努めてまいります。

「消費生活の充実」に関しては、消費生活センターにおいて、市民からの、事業者との消費者トラブルに関する相談に対して助言やあっせんを行い、被害の未然防止や早期解決に努めてまいります。また、出前講座や広報誌への被害事例の掲載などを行い、被害防止に向けた注意喚起にも努めてまいります。

次に、「みんなでつくる分権で躍進するまち」についてであります。

「地域分権制度の推進」に関しては、コミュニティの強化や地域のニーズのくみ上げといった、現行制度の良い点は残しつつ、地域代表性の担保や参画者の固定化といった課題を解決すべく、地域住民のみならずともに見直しを行ってまいります。

「公益活動の促進」に関しては、「池田市公益活動促進に関する条例」の施行から20年目を迎えるにあたり、有識者等で構成する「池田市公益活動促進検討委員会」を設置・開催し、施策全般について見直しを行い、市民ニーズにより的確に応える在り方を検討してまいります。

次に、「豊かな心を育む教育と文化のまち」についてであります。

「学校教育の充実」に関しては、本市の教育環境をさらに充実したものとすべく、教育委員会との連携を密にして取り組んでまいります。

まず、全小学校・義務教育学校における35人学級編成を、全学年に拡充し、教職員と児童が、よりじっくりと向き合える環境を整えると同時に、教職員の負担軽減を図ってまいります。

また、教育環境の整備については、学校施設における空調機器の設置・更新を、児童・生徒が利用する主な教室などにおいて、優先的に進めてまいりましたが、屋内運動場への設置についても順次取り組み、令和3年度末までの全小学校・中学校・義務教育学校への設置完了をめざしてまいります。

これからの社会がどのように変化するのか、これを予測することは困難であります。今の子どもたちが社会で活躍する、そのような近い未来には、世界は想像を超えるものになっていると、私は考えております。

そして、このような著しい社会の変化の中で、池田の子どもたちが、強く生き抜ける力を育むべく、公教育の在り方についても、再考しなければなりません。

そのために必要な施策についてはさまざまな議論がありますが、私が特に重点的に取り組みたいと考えているのは、「国際理解力」及び「論理的思考力」の醸成、そして「道徳性」の育成であります。これらが、今の時代にも重要であることは言うまでもありませんが、昨今の国際化や、技術の進展を鑑みると、更なる注力が必要であることに疑いはありません。

このような想いを、施策として実現させるため、引き続き、総合教育会議の場で、教育委員会との議論を重ねてまいります。

「国際交流と地域交流の推進」に関しては、本市においても増加している在住外国人への生活サポート事業として、国際交流センターにおいて実施している、日本語教室や相談体制を拡充することで、外国人をはじめとしたさまざまな市民が個性を生かし、地域で安心して暮らすことのできる、ダイバーシティの実現に向けたまちづくりを進めてまいります。

次に、「行財政改革を推進し希望の持てるまち」についてであります。

「開かれた市政の推進」に関しては、SNSをはじめとするさまざまな媒体を活用した情報発信を行うとともに、シティプロモーションを着実に進めていくため、まずは基本方針の策定に取り組んでまいります。

「健全な行財政運営の推進」に関しては、令和元年度に引き続き、「池田市行財政改革推進プランⅢ(スリー)」に基づく取組を進めてまいります。その進捗管理の手法として、年間の実施目標とスケジュールを定めることにより、施策の実効性をより一層高めるとともに、その取組状況についても公表してまいります。

公共施設等については、再編に向けた見直しを検討するとともに、施設分類ごとの方向性である「個別施設計画」の策定を進め、「池田市公共施設等総合管理計画」の更新に備えてまいります。また、ICTを活用した公共施設の持続可能な管理を図り、管理体制の安定、利用者の利便性向上、そして施設の安全性・防災機能の強化に努めてまいります。

池田・府市合同庁舎駐車場の管理については、駐車区画の拡大や周辺道路の渋滞緩和などを目的に、本年4月から新たな事業者による運営を開始いたします。民間事業者の創意工夫により、利用者の利便性向上のみならず、収入の増加にもつなげてまいります。

歳入の確保については、平成30年度に導入した、地方税共通納税システムや、専用アプリケーションから納付が可能なサービスであるスマートフォン決済の活用を促進するなど、納税者の利便性向上をめざしてまいります。

また、引き続き、大阪府域地方税徴収機構に参加し、職員の徴収技術の習得と更なる市税徴収率の向上を図ってまいります。さらに、各債権の滞納整理に積極的に取り組み、公正かつ適正な市債権の管理に努めてまいります。

「情報通信技術の活用」に関しては、組織のスマート化や課題解決に向けたICTの活用に取り組むために新設する、ICT戦略課において、庁内のペーパーレス化をはじめ、先端技術を活用した諸課題への対応や、市民の利便性の向上などについて、検討を進めてまいります。

続いて、これらの施策に係る予算について、ご説明申し上げます。

本市の財政は、平成30年度の一般会計決算でみると、形式収支は黒字となりましたが、単年度収支では赤字であり、経常収支比率は94.7%と前年度から3.6ポイント悪化しております。また、3年ぶりとなる財政調整基金の取り崩しや、臨時財政対策債を発行するなど臨時的な財源を手立てしており、財政は依然として硬直した状態が続いております。

こうした財政状況下における、私の初めての予算編成は、先に述べた人件費や扶助費の増大も見込まれ、困難を極めるものでありました。

さまざまな行政課題を解決するためには、少なからず支出が伴います。いかに収入を確保し、支出を抑制するか、また、限られた財源を、教育、福祉、防災といった幅広い行政分野に、いかに配分するか、市長としての手腕が問われる中、「池田市健全な財政運営に関する条例」に掲げる、「選択と集中」を基本方針とし、職員一丸となった財源確保、歳出削減に取り組み、かろうじて編成することができました。

その結果、総予算規模は、884億7,843万9千円で、会計別に申し上げますと、

一般会計	393億1,000万円
国民健康保険特別会計	105億6,451万8千円
財産区特別会計	3億4,520万8千円
介護保険事業特別会計	99億8,432万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	19億7,017万1千円
病院事業会計	149億1,778万2千円
水道事業会計	46億7,712万7千円
公共下水道事業会計	67億930万4千円

となっております。

以上、令和2年度の「施政及び予算編成方針」を申し述べさせていただきます。

今後、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」や「大阪・関西万博」など、本市にとって大きなチャンスとなり得る機会があります。しかし、これらのビッグイベントを前に、漫然と過ごすだけでは、池田の活路を見出すことはできません。

今こそ、「オール池田」を合言葉に、市民のみなさまとともに、新たなまちづくりに挑戦するときです。

池田市民ほど、まちづくりへの強い想いを持った人々を、私は知りません。市長就任以来、市民のみなさまの声をお聴きし続け、そう実感しております。

「池田なら、池田市民ならできる」と、私は断言できます。

Challenge for The Future —

時にリスクを背負ってでも、将来を見据え挑戦していく姿勢こそが、これからの時代に欠かせないものであり、その挑戦の先にこそ、市民のみなさまが暮らしやすい、文教・住宅都市としての本市の発展があると確信しております。

最後に、本議会に提案しております令和2年度予算をはじめ、諸議案に対しまして、議員各位の慎重なご審議を賜り、各般の施策が実現できますことをお願いいたしまして、「施政及び予算編成方針」といたします。

令和2年2月27日

池田市長 富田裕樹

8.教育方針と主要施策

本日、定例市議会において、令和2年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、令和2年度教育方針と主要施策を申し上げます。

教育委員会としましては、これまで、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

本年度は、同ビジョンの第3期プラン初年度として、教育施策を推進してまいります。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の理念に則り、引き続き、地方教育行政の責任の明確化及び迅速な危機管理体制を構築してまいります。

さらに、総合教育会議を通し、市長との十分な連携のもと、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

さて、国におきましては、小・中学校学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されました。令和2年度より小学校・義務教育学校の前期課程、3年度より中学校・義務教育学校の後期課程で、新しい教育課程に基づいた教育が実施されます。本市でも実施に向けた対応を進めているところです。

おもな改訂内容として、プログラミング教育の導入、小学校3年生から外国語活動を開始し、5年生からは教科として外国語を指導することが位置付けられています。

学校における働き方改革については、令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、令和2年1月には「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が示されているところです。

本市におきましても、教職員一人ひとりが勤務時間の把握を行うことで、教職員の業務に関する意識改革を図ると

ともに、定時一斉退勤日や部活動休養日、長期休業中の学校園閉庁日などを設定しているところであり、引き続き教職員の業務改善に取り組んでまいります。

学校園教育につきましては、教育の充実に向けた本年度の柱として、引き続き、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げております。

1つ目の英語教育では、全小学校・義務教育学校の前期課程への英語専科教員の配置により、学習指導要領の「生きる力」を育むという趣旨を踏まえながら、1・2年生を含めた全学年における英語活動を充実してまいります。

また、小学校・中学校・義務教育学校では、授業改善に資するために、スコア型の外部英語検定を実施いたします。

2つ目の幼児教育では、幼児教育審議会の答申を踏まえ、市立幼稚園を「幼稚園型認定こども園」へスムーズに移行するため、希望する保護者や子どもたちに、教育委員会が責任を持って、幼児教育・保育活動を提供できるよう準備を進めてまいります。

また、あおぞら幼稚園の保育室を活用して、待機児童解消施策である緊急一時預かり事業「みかんルーム」を開設いたします。

3年目を迎える「幼児教育サポートチーム」は、引き続き、教育・保育の質の向上のために研修会等を実施し、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続ができるよう、就学前の子どもたちの育ちをサポートしてまいります。

3つ目のICT教育では、学校におけるICT環境が一層充実するよう、情報端末やネットワークの整備に努めてまいります。

ICT環境を整備することで、子どもたち一人ひとりの実態に合った個別学習や調べ学習、画像や動画も交えたブレゼンテーションなどの主体的・協働的な学びが実現可能となり、具体的な活用場面を想定した授業研究の推進にも努めてまいります。

また、小学校においては、来年度よりプログラミング教育が本格実施となります。情報機器の基礎的な活用技能や

論理的に考えることができるプログラミング的思考を育成し、情報化社会ではばたくための学びを支援してまいります。

小中一貫教育につきましては、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育〈たてのつながり〉と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり〈よこのつながり〉の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支えむ取組を継続し、その内容を充実してまいります。

義務教育学校である「池田市立ほそごう学園」は、特認校制度のもと、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の関係者が参画できる学校運営協議会を設置した「コミュニティスクール」として、より魅力的な学校づくりを進めるとともに、今後も小中一貫教育のリーディング校として、特色のある教育活動を展開してまいります。

施設分離・連携型についても、小中一貫教育推進委員会を中心に学園内の連携を一層深め、子どもたちのより良い成長に努めてまいります。

小中一貫教育の柱ともなる「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の充実を図ってまいります。

「親学習」の実施につきましては、これからも家庭での教育を地域で支えていけるような体制づくり、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、各地域の特色ある活動や取組の様子を積極的にホームページなどを通して発信してまいります。

豊能地区単独で教員採用選考テストを実施できるメリットを活かしながら、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った優秀な人材の確保をはじめ、豊能地区が一体となりながらも、本市独自の特色ある取組を展

開できるよう、人材育成にも努めてまいります。

本市では、これまで平成18年度より小学校1年生から3年生まで35人学級編制を継続実施し、平成29年度からは、小学校4年生まで拡大実施してまいりました。

令和2年度からは、小学校全学年における35人学級編制を実施し、学び方の基礎基本を定着させるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用した少人数指導や教員定数を弾力的に運用するなど、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた地域人材を活用し、放課後の学習や部活動の支援などを通して、子どもたちの豊かな学びと地域への愛着を育み、引き続き、民間事業者との連携による部活動や体育授業への支援も行なってまいります。

また、各学校園の特色ある教育内容の支援や小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教室事業を民間事業者との連携により、引き続き実施してまいります。また、小学3年生から6年生対象の「はばたきイングリッシュ」を実施し、子どもたちの英語学習への関心を高める活動を進めてまいります。

また、豊かな心の育成として、子どもたちにさまざまな音楽に触れる機会を大学等と連携して進め、質の高い音楽教育の実践を行ってまいります。

加えて、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、その後の進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会で生きる子どもたちが、自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら一層推進してまいります。

加えて、近年増加している市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学習や生活ができるよう、関係機関との連携を進め、日本語指導をはじめとする支援を充実してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、今日的課題も含め、社会における人権意識の向上をめざし、保護者や地域の方々への啓発に努めてまいります。

一方、学校安全につきましては、防災教育の充実を図るとともに、非常変災時の体制整備と周知に努めてまいります。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますICタグによる登下校時刻確認システムを今後も有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察等との連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域の皆様の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

次に、生徒指導上の課題支援についてであります。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの全校配置を継続し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定しました「池田市いじめ防止基本方針」の

理念のもと、いじめの未然防止や早期発見、事象の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、全校に派遣しているスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、池田市生徒指導課題対策専門家委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を強化してまいります。

特に「ネット上のいじめ」に関しては、全校で情報モラル講座を実施し、子どもたちだけでなく、保護者にも参加を呼びかけております。今後も保護者や地域とも連携し、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす」という基本的な考え方をもとに、校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携はもとより、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。その上で、児童虐待防止に向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係機関と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、つながりのある支援を充実させてまいります。

平成28年度に開設しました幼稚園通級指導教室では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して、発達段

階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援を行っております。今後もさらなる充実に努めてまいります。

一方、市立幼稚園における幼児教育につきましては、池田市幼稚園教育課程基準に基づき、園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にしたいきめ細かな保育を進め、集団の中でともに育ち合う豊かな教育を展開してまいります。

また、小学校との円滑な接続に向けて、幼児期の学びを小学校へつなぐ教育内容の研究を一層推進してまいります。

さらに、地域の子どもたちへ遊び場の提供をはじめ、保護者からの教育相談に応じるなど、幼児教育センターとしての役割も担ってまいります。

学校保健につきましては、学校健診や環境衛生検査などを継続して実施し、子どもたちの健康づくりを推進してまいります。

また、より良い学校保健の取組をめざして、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、情報収集に努めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスと食の安全性を確保することはもとより、食物アレルギー対応の拡充や地産地消の取組を継続して実施してまいります。

また、新学校給食センター竣工後、準備期間を設け、機器の試運転や給食試行を行い、万全な体制のもと、2学期から安全・安心で、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

併せて、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

さらに、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、社会教育施設間の相互連携はもちろん、近隣大学をはじめ、各種社会教育関係団体との連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組み、市民交流や情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館につきましては、蔵書の充実に努めるとともに、市民の読書活動推進を図ってまいります。

本館では、昨年5月の駅前移転による好立地を活かし、周辺施設や店舗と連携した行事を開催するなど、引き続き、本と人、人と人が出会い、交流できる機会を提供してまいります。

さらに、子育て支援や市民の日常生活に役立つ情報講座の開催などにより課題解決支援にも取り組み、あらゆる年代の市民に役立つ図書館をめざしてまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館につきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特徴に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、現地公開などの活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、郷土池田の歴史への理解を深める一助となるよう、また将来に池田の歴史を引き継ぐため、市史の活用や史料の収集・保存・活用を進めてま

います。

歴史民俗資料館におきましては、展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の収集に努め、その保存、管理に取り組んでまいります。

さて、本年は、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。本市におきましても、ロシアの男子バレーボールとフランスの車いすラグビーのホストタウンとして、準備を進めているところです。

また、大会に先立ち、4月14日の午後には、ダイハツ工業本社をスタートとし、ゴールの池田小学校をめざす「聖火リレー」が実施されます。

皆さんの記憶に残るよう、オリンピック・パラリンピックムードを高めるとともに、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に向けてまいります。

特に、子どものスポーツにつきましては、さまざまなスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れたスポーツイベントを開催いたします。

さらに、共生社会の実現に向け、障がいの有無や年齢にかかわらず、だれもが楽しめるパラスポーツの普及にも努めてまいります。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、各種スポーツ関係団体とも連携し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境整備を進めてまいります。

総合スポーツセンターにつきましては、改修工事終了後、東京オリンピック・パラリンピックのロシア及びフランスのホストタウン事前キャンプ地として利用いただくとともに、指定管理者と連携し、市民スポーツ活動の拠点として、生涯スポーツの普及振興を図ってまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、北豊島小学校屋外トイレの全面改修、神田小学校、北豊島中学校、石橋中学校の空調整備、各学校のブロック塀等改修工事などを実施いたしました。

今後につきましては、屋内運動場に係る空調設置に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育方針と主要施策を申し上げます。

今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

これからの社会は、予測の難しい厳しい時代を生き抜く力がますます必要になっていきます。そのためには、子どもたちの学びをはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かなところと社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度の「教育方針と主要施策」といたします。

令和2年度
予算概要

令和2年3月 発行

編集 池田市 総合政策部 財政課